

Jan. 2017

ZENBI

全国美術館会議機関誌

January 2017 [Vol.11]

Empowering Your Vision



デジタル高精細撮影への転換 4"×5"から無限大へ。

NISSHA はデジタル高精細撮影の無限の可能性を追及しています

従来の「4×5」ポジフィルムよりも高解像度なのにリーズナブル。
印刷用に画像分解する必要もなく、また色褪せることもありません。



最大 28 億画素まで。データ活用にあつた仕様で撮影
赤外線高精細デジタル撮影が可能
豊富な国宝・重要文化財のデジタルアーカイブ実績
文化財、美術品のあるところ、どこでも出張撮影

NISSHA

日本写真印刷株式会社／日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社

東京都港区大崎 2-11-1 大崎ウィズタワー TEL : 03-6756-7500 担当：梅澤
京都市中京区壬生花井町 3 TEL : 075-823-5152 担当：中上

CONTENTS

ブロック報告

- 2 [北海道] ひとつの時代、ひとつの節目 五十嵐聡美
- 4 [東北] 震災から5年目を迎えて 平野明彦
- 6 [関東] 美術館が発信するメッセージ 青木 忍
- 8 [東京] 町田からみた東京の美術館 滝沢恭司
- 10 [北信越] 信州現代作家展巡りを中心に 木内真由美
- 12 [東海] “徳川の平和”がもたらした東海ブロックの展覧会 吉田恵理
- 14 [近畿] 誠実な姿勢で 渡辺亜由美
- 16 [中国] それでも巡回展は中国地方を駆け巡る 古谷可由
- 18 [四国] 三越に関連したデザインのことなど 杉山はるか
- 20 [九州] つれづれに一先人を想う 岡しげみ

部会報告

- 22 保存研究部会 根本亮子
- 23 教育普及研究部会 遊免寛子
- 24 情報・資料研究部会 嶋木年泰
- 25 小規模館研究部会 齋藤桃子
- 26 ホームページ部会 宮武 弘
- 27 機関誌部会 尾崎信一郎
- 28 美術館運営制度研究部会 貝塚 健
- 29 地域美術研究部会 山田 諭

全国美術館会議会員館の皆様へのお願い 30

美術館の原則と美術館関係者の行動(第9草案)

賛助会員各社 38

事務局から 39

編集後記 40

投稿要領 41

ZENBI 全国美術館会議機関誌 投稿規定 41

ZENBI 全国美術館会議機関誌 Vol.11 2017年1月31日発行 ©全国美術館会議

ISSN 2186-7259

[編集] 全国美術館会議機関誌部会 幹事 尾崎信一郎 青山杏子

[発行者] 全国美術館会議 〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内 TEL 03-3828-0290

[デザイン] 宮谷一 款(日本写真印刷コミュニケーションズ) [印刷] 日本写真印刷株式会社 〒604-8551 京都市中京区壬生花井町3

ひとつの時代、ひとつの節目

五十嵐聡美 (いがらし さとみ・北海道立帯広美術館)



まずは、北海道立近代美術館で開催された「特撮映画のヴィジョンとデザイン ゴジラ展」(9月9日～10月23日)についてご紹介したい。

この展覧会は、立ち上がりが福岡市美術館であったが、なんとゴジラ展開催によるゴジラ襲来によって美術館は無残にも破壊され、リニューアルのため2年半の閉館に追い込まれたことはお聞き及びだと思う。その後、不死身の怪獣は、まんまと美術品専用車などで福岡から札幌に移動。ふたたび美術館内で大暴れし、約31,000人の観客にその存在感をアピールしたが、建物は無傷で済んだと聞いた。福岡市美術館より少しだけ頑丈だったのか、ゴジラが疲れていたのかは、わからない。ただ、このゴジラ展を生み出したのは北海道立近代美術館であり、さらにいえば札幌の地で5年の歳月をかけて育てられた展覧会であった。生みの親の美術館ゆえ、ゴジラ側も目こぼししたのではという関係者もいたが、単に改修の予定がなかっただけなのでは、ともささやかれている。

いずれにしても、我々の頭のなかにある「美術館はこうあらねばならぬ」的な枠組みに、ゴジラが一撃を与えたことはたしかだ。新規の来館者もかなりいたと思う。何より美術館は、映画や舞台を生み出すクリエイターたちの仕事にもっと光をあてるべきだし、これからは、多様化する表象文化を広く紹介していきたいものだ、展示室を羽ばたくモスラを見て思った。

そういえば、2016年4月、新千歳空港近郊の美術館にUFO墜落か、というニュースが流れた。地

点は、美術館と博物館の複合施設として2013年にリニューアルオープンした苫小牧市美術博物館の中庭。UFOが落ちたといっても、すでに何者かが中身を食べてしまった後らしく、超巨大なカップ麺(焼きそば)のプラゴミ状態。同館の説明によると、「開館3周年記念特別展 Art & Air ー空と飛行機をめぐる、芸術と科学の物語」(7月9日～9月4日)の先行展示(4月23日～9月4日)で、岡本光博氏のインスタレーションということであった。食べられてしまったUFOをうらめしうに(?)のぞきこむ宇宙人らしき姿が、中庭の屋上に小さくのぞいていたことを報告しておく。

UFOも飛んできた「Art & Air」展は、青森県立美術館の協力を得ながら意欲的に取り組んだ企画で、刺激あふれる展覧会であった。出品内容は、美術、歴史、科学の領域を自由自在に飛び回るもので爽やかな構成だが、「空を制すものは戦争を制す」という言葉が頭をもたげると、空がロマンをかきたてるものだけではないことを認識させられる。空を見上げることは、憧れなのか、恐怖なのか。空を飛ぶことは、開放なのか、侵略なのかを考えさせられた。

さて、全国に美術館が相次いで新設されたのは、1980年から90年代であった。北海道も同様で、主要美術館を見渡すと、1977年に北海道立近代美術館が開館したのに続き、1979年市立小樽美術館、1981年本郷新記念札幌彫刻美術館、1982年北海道立旭川美術館、1983年北海道立三好太郎美術館、そして1986年は、なんと1年の間に札

幌芸術の森・野外美術館、滝川市美術自然史館、北海道立函館美術館と3つの公立館が開園、開館したのであった。その後、1991年北海道立帯広美術館、1993年神田日勝記念美術館、1994年には中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館と木田金次郎美術館、2000年が釧路市立美術館の開館である。だから2016年は、本郷新記念札幌彫刻美術館が開館35周年、1986年にオープンした美術館はみな開園、開館30周年、そして北海道立帯広美術館が開館25周年なのであった。

そのうちのひとつ、開館30周年を迎えた北海道立函館美術館。函館といえば、3月末の北海道新幹線開業で話題になったが、同館が開館したころは、まだ青函トンネルが工事中で、青函連絡船が青森港と函館港を4時間で結んでいた。それが今や、新幹線が海底トンネルを快走し、新青森駅から新函館北斗駅までを約1時間でつないでいる。30年という年月は、ひとつの時代、ひとつの歴史を作り

上げるに足る時間であることを思い知らされる。

美術館が、年月を重ねながら地域の文化を象徴する顔として定着する一方、抱える悩みは、進む老朽化と進まぬ改修、展覧会事業費や作品購入の削減、凍結である。そのなかで、北海道教育委員会による10年ぶりの作品購入により、蠣崎波響の代表作《名鷹図》が、函館美術館のコレクションに加わったことは朗報であった。このたび発行された『北海道立函館美術館開館30周年記念 コレクション50選』の表紙にもなっているので、機会があれば、ぜひご覧いただきたい。

北海道に最初の美術館ができたのは、1967年、北海道立三好太郎美術館の前身である北海道美術館であった。1979年開館の夕張市美術館が閉館したことは残念でならないが、2017年は、北海道の美術館半世紀の年となる。私たちは、これまでをふりかえり、これからを見つめる節目にいることを意識したい。



北海道立近代美術館
「特撮映画のヴィジョンとデザイン ゴジラ展」会場風景



苫小牧市美術博物館
「Art & Air ー空と飛行機をめぐる、芸術と科学の物語展」会場風景

震災から5年目を迎えて

平野明彦(ひらの あきひこ・いわき市立美術館)



まずはじめに東日本大震災から5年目を迎えたいわき市の現況を述べておきたい。

いわき市は福島県東南端に位置し、市のほぼ中心部に建つ市立美術館は、あの福島第一原子力発電所から南方約40キロの距離にある。市を襲った地震の最大震度は6弱。8メートルを超える津波に襲われた沿岸部の人的被害を含め、震災による犠牲者は460名を数え、震災当初、15,000人(市の人口は当時34万人)を超える市民が市外へ避難した。さらに震災以降、帰宅困難区域等から移り住むいわゆる避難住民は、24,000人を超えている。彼らは勿論いわき市民ではない。

そのほか原発関係の仕事に従事する多数の作業員を含め、様々な背景を抱えた人たちが統計に示された数字以上に市内に流れ込んでおり、その結果何が生じたかと言うと、朝夕の渋滞が酷くなり、病院の待ち時間が長くなり、そして些細な喧嘩や騒ぎが絶えなくなった。要するに日常生活レベルのストレスが増えたのである。

さらに宅地と住宅需要の急激な増加による地価の上昇、時ならぬマンション、アパートの建設ラッシュ、また高級車の販売台数が国内有数を記録するなど、震災の影響は予想もしない形で顕在化し始め、市民の日常に様々な軋轢と混乱をもたらしている。その先行きはまだまだ見通すことができない。

原発の放射能汚染問題が直接かかわってくる福島の太平洋沿岸部では、震災を契機としてもたらされた想定外の状況が、徐々に薄まりつつある震災

に対する記憶とは逆に、まさに現在進行の形で日々の生活空間を覆い尽くそうとしている。

震災後5年目という節目の年を迎えたものの、いまだ震災を振り返ろうとする動きが当地で鈍いのは、おそらく今も震災の渦中にあるのだ、という被災地に住む人たちのやるせない感情の揺らぎを反映しているからに他ならない。

総じて震災を経験した人たちは、様々な次元においてなにかを喪失したのだと思われる。そしてその喪失感によって生み出された空隙は、他から与えられた事物を無自覚に受動する限り、容易に埋められるものではない。その意味で震災後しばらくしてから被災地各所でみられた伝統芸能や祭りの復活とは、祭りに集う人たちが、それぞれの領分を通して能動的に関わることによりその空隙を満ちし、失われつつある共同体としての一体感をひとときの間、共有しようとする現象とみなされる。

そして今、街中を歩くと、美術に限らず、演劇や音楽、ダンス・パフォーマンスなど様々な領域において、地域の人たちが自らの身体を通して一種の表現活動を展開している現場を目にする機会が増えてきたことを実感する。このような身体を用いた表現活動もまた、空隙を埋めるべくして行われている行為の一つであろう。

ここで見逃してならないのは、そうした表現活動に参加する地域の人たちの間に、人と人、人と地域を繋ぐ関係性ネットワークが発生していることである。それは、例えば絆などという面映い言葉で

括られるのではなく、活動に関わる人たちの身体性を伴った交流の場から生み出される極めて有機的な人と人との繋がりである。

被災した地域に芽生え始めている人と人との関係を育む密やかな交流の場が、全国各地で展開されているトリエンナーレやビエンナーレなどの大がかりな祝祭とは異なった次元において、地域の美術や演劇、音楽等の現場を揺り動かそうとしている。

これから2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け「文化プログラム」の名のもとに様々な文化事業が展開されようとするなか、被災地に住む人たちの身体を衝き動かす動向にこそ眼を向けるべきであろう。掲載した写真は、2016年10月10日、美術家の藤浩志と市民有志が、おもちゃの廃材等を飾り付けたリヤカー(命名・スキマチイワキ号)で、いわきの街中から小名浜本町通り芸術祭の会場まで12.5キロを練り歩いた様子を示す。

スキマチイワキとは「好き」「数寄」「すきま」「まち」「いわき」を合わせた造語で、いわき文化芸術交流館が核となって、市民を巻き込みながら、まちに眠る地域資源や人といった宝物に脚光を当て、その魅力を内外に発信している事業であり、神輿や

山車の如くスキマチイワキ号を寿ぐ闊達な精神こそ、人と人との関係から生じる新たな創造の可能性を切り拓いていくのだと思われる。

東北各地の美術館の動きに眼を転じると、震災後の状況を踏まえながら制作を続けている地域に関与する作家たちの作品をとりあげた主な企画として岩手県立美術館「2016年のIMA 一岩手の現代美術家たち」展(9月3日～10月16日)と福島県立美術館「被災地からの発信:ふくしま3.11以後を描く」展(9月10日～10月10日)が挙げられる。両館とも震災以降、積極的に震災関連企画を展開しており、今後も両館の動向には注目したい。

また文化財復旧に関連する企画として福島県立美術館「よみがえるオオカミ 飯館村山津見神社・復元天井絵」展(5月28日～7月3日)も特筆すべき企画展であった。

震災により全村避難となり、その後全焼した飯館村山津見神社拝殿天井絵を復元すべくオオカミ絵研究者や復元作業・地方史・美術史研究者の視点を通して、失われつつある地域の文化遺産再生の在り方を物語るドキュメントとして発行された同展図録は貴重であろうと思われる。



街中を練り歩くスキマチイワキ号 その1



街中を練り歩くスキマチイワキ号 その2

美術館が発信するメッセージ

青木 忍(あおきしのぶ・高崎市タワー美術館)



美術館が人々に必要とされる存在でなければならぬことは自明の理であり、そのために各館は知恵を絞り、試行錯誤を重ねて展覧会や関連事業を企画している。多くの人に期待される展覧会を開催し、美術館として果たすべき役割に取り組み、来館者と美術館を結びつける関連事業を実施する…美術館でおこなうさまざまな活動は、全て美術館が発するメッセージとして受け取られるといえる。ここでは、関東ブロックで確固たる方針の下に活動を展開し、特徴的なメッセージを発信している美術館の展覧会を紹介する。

まずは群馬県内で最も新しい美術館、アーツ前橋である。2012年に開館したアーツ前橋は、美術館を中心に地域でネットワークを形成し、連携事業を実施することを基本方針の一つに掲げており、地域を巻き込んだ活動や事業数の多さは、県内でも随一といえる。現代美術による展覧会活動が中心であるが、今春開催された「田中青坪—永遠のモダンボーイ」展(3月19日～5月17日)は、地方公立館の重要な責務の一つである、地域にゆかりの作家を紹介する展覧会として企画された。日本美術院の同人として活躍した田中青坪は前橋市の出身であるが、今回が初の本格的な回顧展であり、初期から晩年までの本画68点とスケッチ・小下図7点を紹介することで、謙虚な人柄そのままに埋もれていた画業に光をあてた。花鳥、人物、風景と幅広いモチーフを手がけ、自らの信念に基づいて画道に邁進した青坪の作品は、画家の特徴

である色彩の透明感とともに深い印象を残した。さらに、岩絵具を使った模写や鋳物から絵具を作製して描くといった、日本画の展覧会ならではのワークショップが組み入れ、盛況であったという。

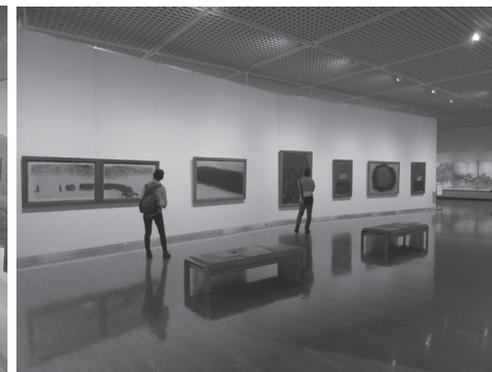
続いて、平塚市美術館の開館25周年記念展「香月泰男と丸木位里・俊、そして川田喜久治」(9月17日～11月20日)は、美術館の使命という点で強烈な主張を感じさせる内容であった。「戦争」というテーマを洋画・日本画・写真と、異なる手法で表現した三者の展覧会は、会場冒頭の挨拶文で草薙館長が述べているとおり、周年記念展としての一般的な派手さや華やかさはないが、鑑賞後に周年記念だからこそ必然だったと思わせる展覧会であった。昭和20年7月に大規模な空襲を受けた平塚市は、継続的に恒久平和への願いを込めた事業を実施し、50年前すでに「原爆の図」の展覧会を開催しており、だからこそ市民の想いを反映させたこの企画に意義があるといえる。香月泰男はシベリア抑留の経験から自己の内部に抱き続けた闇を、丸木位里・俊は原爆投下直後に訪れた広島で目にした惨状を、そして川田は戦後日本に残る戦争の影と希望を伝えている。過去の展覧会で眼にしたことがある作品だとしても、三者の作品を同時に展示することで、「黒」という共通項から香月の沈黙、丸木のリアル、川田の客観的な視線を対比させ、それぞれの主張を際立たせることに成功している。作品の意味を改めて問うという、明確な意図に基づく企画、構成であり、美術館の可能性や存

在意義を深く考えさせられる展覧会であった。

最後に、埼玉県比企郡川島町の遠山記念館を紹介する。遠山記念館は、日興証券(現・SMBC日興証券)の創立者である遠山元一が生家を再興し、母親の居宅として建築した遠山邸と、遠山氏が収集した美術品を公開する美術館スペースからなり、「茶と花—座敷飾りの美術」(10月1日～11月30日)と題した展覧会では、日本のもてなしの基本である茶道と華道における工芸品や書画類47点を、多彩な収蔵作品から紹介した。収蔵作品の公開ということで、展示内容はもとよりパネルや作品解説にこれまでの研究成果が反映され、大名物の《唐物茶入玉垣文琳》では修理時に分解された写真やX線画像など、科学的な調査による興味深い情報も掲出されており、収蔵作品展の醍醐味を感じる内容であった。館蔵品の丹念な調査研究

は美術館にとって重要な活動であるものの、十分な時間を割けない館も少なくないと思われるが、遠山記念館ではそうした活動の根幹が重視されていると実感したことを、自戒の念をこめて報告したい。遠山邸は内部も公開されているため、こだわりの建築や設えを堪能することができ、また、折しも庭園では樹木の手入れがなされており、美術品だけでなく空間全体が遠山氏を顕彰するものであると感じられた。

これらの3館は設立目的も歴史も異なるが、紹介した展覧会はいずれもオリジナルの企画であり、本質的な活動を実践しているという共通点が見られた。高崎市タワー美術館も美術館を取り巻く環境をしっかりと見つめ、独自のメッセージを発していきたいと決意を新たにしたい。



平塚市美術館「香月泰男と丸木位里・俊、そして川田喜久治」会場風景

町田からみた東京の美術館

滝沢恭司(たきざわ きょうじ・町田市立国際版画美術館)



筆者が勤務する美術館のある町田市を東京都ではなく神奈川県にあると思っている人がいる。地図上で見ると半島のように神奈川県に突き出すような場所に位置し、たとえば新宿で小田急線に乗ると結構長い川崎区間を通過してやっと町田駅に到着するからだろうか。横浜市、川崎市、相模原市という神奈川県の中の三つの政令指定都市に接しているということもあろう。1893年に東京府に移管されるまで神奈川県だったという名残があるのかもしれない。この報告は、そういう地域にある市立美術館の学芸員によるものであることをあらかじめお断りしておきたい。かつて町田出身の彫刻家若林奮は、町田の地形や歴史、都心との距離感などを時間と空間に還元して客観的に作品化した。そんなことを思い出しつつ、町田から眺めた東京ブロックの話題を時評的に報告できればと思う。

さて、4月以降の東京のトピックスといえば、まず6月21日に舛添要一氏が東京都知事を辞職し、7月31日執行の選挙で小池百合子氏が当選、8月2日に新しい東京都知事に就任したことである。そして、小池知事になって以降連日報道されているとおり、オリンピック・パラリンピックの競技場見直しと豊洲市場建築・移転問題だ。このうちオリ・パラ関連のトピックは、現在は競技場の問題とはいえ、知事の考え方は開催時の文化プログラムとそれに向けた今後の関連事業の実施に影響があるはずなので一具体的には補助金の獲得にかかわること一まったくの他人事と思わないでなりゆきを見守

りたい。舛添氏が知事の時に幾つもの美術館を公式訪問してオリ・パラ文化プログラムの積極的実施を呼びかけていたが、この町田市立国際版画美術館にも訪問している。このことも手伝って、この美術館は文化プログラムの実施を美術館のブランディングとプロモーションの好い機会ととらえて2種類の関連事業を計画、2017年度からスタートする市の次期5ヶ年計画の重点事業に組み込んで同年度から開始するよう準備を進めているところである。取材はしていないが、独立行政法人国立美術館や東京都歴史文化財団が運営する美術館を筆頭に、特に都下の美術館は少なからず関連事業の検討に入っているだろうし、今後具体的な取り組みが目に見えるかたちで現われてくるはずだ。

ひるがえって美術館に焦点を絞ってこの数ヶ月間のトピックスを振り返ってみると、まず7月17日に、ユネスコ第40回世界遺産委員会で、国立西洋美術館が「ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献」という理由によって世界文化遺産に登録されたことがあげられる。2007年にフランス政府から日本政府へ共同推薦の依頼があったということらしいが、それ以来、世界遺産委員会で「情報照会」(2009)、「記載延期」(2011)という決議を受けたあとの「登録(記載)」決議とあって、建築自体の価値もさることながら、登録に向けた関係機関・個人の熱意と作業労力、戦略に敬服するところである。

はなしは変わるが、美術館建築といえば、最近

は全国的に大規模改修で休館したり改修を終えてリニューアル・オープンしたりする館が多いようだ。ここ東京ブロックでも同様で、1980年代から90年代にかけて建設された美術館が順次休館・開館しているように見受けられる。とくに目立つのは東京都歴史文化財団管理運営の美術館の動きである。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを睨んだ動きとも映るが、長期の工事を終えて、庭園美術館が2014年11月に、そして写真美術館が今年9月にリニューアル・オープンしている。その一方で、現代美術館が5月末から長期の休館に入った。2017年10月からは江戸東京博物館が全館休館する。こうしたことを書いていたら、世田谷美術館が2017年7月から大規模改修のため休館し、作品の貸出しを停止するという文書がちょうど回覧されてきた。この前リニューアルしたばかりなのでちょっと驚いた。ちなみに町田市立国際版画美術館も2015年に8ヶ月間ほど休館して再オープンしたが、町田の場合は一部の空調設備と屋上・天井そして展示室壁面の改修が大規模修繕の内容

だったので修繕前後の見た目はほとんど変わらず、リニューアルとは言えずリフレッシュ・オープンと広報して再開した次第である。しかし、こうした莫大な経費を投じておこなわれる改修工事は、この後また20年～30年後、さらに50年後、100年後…にも必要になることを考えると、ちょっと極端な言い方かもしれないが、激変する時代のなかで美術館が前時代の遺物にならないような経営・運営が図られなければならないことを実感させる。独立行政法人、PFI、指定管理者制度による運営、また最近ではネーミングライツなどによる経営も現実化しているが、今後さらに総合的に未来の美術館のあり方が問われてくるにちがいない。

最後に一つ。新聞社や放送局が共催する文化事業と商売を兼ねたメガのつく大規模展覧会が相変わらず大賑わい、そういう展覧会も望まれているということを感じる。また、インバウンドの増加にともなう、東京国立博物館や東京国立近代美術館などに行く外国人来館者がかなり増えたと思う。



国立西洋美術館外観(2016年10月撮影)



国立西洋美術館常設展示室内

信州現代作家展巡りを中心に

木内真由美 (きうち まゆみ・長野県信濃美術館)



2016年度上半期北信越ブロックの展覧会について、報告者の所在する長野県を中心に印象に残った展覧会を報告することとした。長野県は美術館の多い県として知られるが、全国美術館会議の加盟館も24館と地方としては全国に誇る数となっている。県内の公立館の自主企画として上半期に目立ったのは、信州出身の現代作家を中心とした展覧会である。

茅野市美術館では、諏訪地方出身の現代作家を紹介する展覧会「在る表現—その文脈と諏訪 松澤宥・辰野登恵子・宮坂了作・根岸芳郎」(8月7日～9月11日)が行われた。日本概念芸術の始祖と言われる松澤宥を本格的に紹介した展覧会は、県内では初開催となった。

また、旬の40代作家の大規模個展も開催された。松本市美術館の「飯沼英樹 闘ウ女神たち」展(9月17日～11月27日)、小海町高原美術館の新海誠監督作品「君の名は。」展(10月23日～12月25日)は、ともに作家の出身地での個展となった。飯沼展では、ファッションショーを模した MATSUMOTO ランウェイを設けるなど展示室の工夫はもちろん、松本 PARCO や松本駅など館外の展示、作家滞在制作など市民を巻きこむ仕掛けも多く盛り込まれた。また、新海展は、企画書、絵コンテ、ビデオコンテという流れで展示が始められており、新海自身の映像作家としての作家性を示す展示となっていた。

信州出身の作家を加えた若手作家グループ展も企画された。「高遠今昔物語展」(信州高遠美術館、7月30日～9月11日)は12人の若手作家による

展覧会で、地元につながる民話や土地、産業等をそれぞれの作家が丹念に取材した作品が並んだ。地域の文化遺産が、幅広いジャンルの現代アートの中に翻訳されており、作家の思いが記された解説も分かりやすく、地元密着の現代アート入門編ともいえる展覧会だった。同時期に県北にある山ノ内町立志賀高原ロマン美術館では、「Touch with Skin 内在する触感」展(7月24日～10月10日)が開催された。触覚という点に着目して集められた5組の作家たちの展覧会で、学芸員の視点が明確に示された硬派な現代美術展であった。

長野県内では、これまで、若手作家が主体となって地域住民を巻き込んだ地域型アート・イベントが各地で開催されてきた。今年も、「中川村アトリエ開放展」(5月1日～4日)、「信濃の国 原始感覚芸術祭」(8月6日～9月4日)等が実施された。油彩画家・北島遊を中心とした前者が今年で6回目、杉原信幸をディレクターとする後者は今年で7回目の開催となったが、両者とも来年の開催は厳しい、と口をそろえていた。一方、長野県内では初の大型アート・プロジェクトとなる大町市を中心とした国際アートフェスティバル「北アルプス国際芸術祭 2017～信濃大町 食とアートの廻廊～」は準備が着々と進んでいる。県内の地域型アート・イベントも、作家中心から行政中心へと形を変えつつあり、今後は、地域でのアート・イベントにいかに関わっていくかも公立美術館や学芸員に問われていくことになるのだと思う。

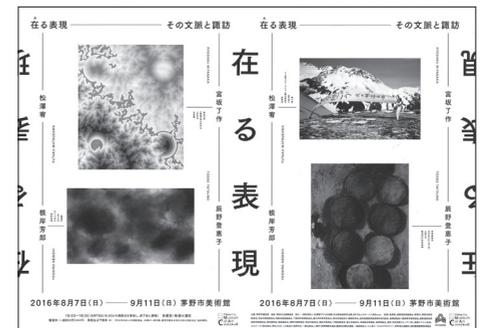
さて、北信越ブロックの状況報告でありながら、北信越ブロックは広く、また、興味があっても見逃した展覧会も多いので、偏りがあることをご容赦いただきたいが、報告者が実現した展覧会で興味深かった二つの展覧会がある。富山県立近代美術館「ありがとう近代美術館・PART1 マイ・ベスト×ユア・ベスト—わたしたちのコレクション」(7月9日～9月4日)、金沢21世紀美術館「コレクション展1 nous ぬう」(5月21日～9月25日)という二つの収蔵品展である。前者は、2017年に新館がオープンするため、現美術館での最終の大規模コレクション展であったが、観覧者の質問と学芸員の答えというQ&A形式や、美術館ゆかりの人たちの言葉という形で解説がなされており、温かみを感じる企画だった。後者は収蔵品に新作を加えて作家の今を伝えている点に収蔵品展にとどまらない企画展としてのおもしろさを感じた。

残念ながら見逃してしまったが、福井県立美術館では「福井移住400年記念 岩佐又兵衛展」(7月22日～8月28日)は、岩佐又兵衛の代表作が集められた展覧会で、マンガ『へうげもの』の原画展と組み合わせるなどの試みもなされた。

最後になったが、長野県と新潟県の三つの県立美術館では、この上半期中に三つのジブリ展が開催された。当館の「ジブリの立体建造物展」(4月16日～6月26日)は、131,026人の入場者を数え、歴代企画展入場者数で2番目の記録となった。長野県信濃美術館は、2016年10月1日で、開館50周年を迎えた。長野県信濃美術館整備検討委員会から9月に「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針」が示され、現在、新美術館建設に向けての準備が進められている。各地での展覧会を見ながら、県立美術館としての美術館のあるべき姿や展覧会の在り方を考えさせられた。



松本市美術館
「飯沼英樹 闘ウ女神たち展」広報チラシ



茅野市美術館
「在る表現—その文脈と諏訪 松澤宥・辰野登恵子・宮坂了作・根岸芳郎展」
広報チラシ

“徳川の平和”がもたらした 東海ブロックの展覧会

吉田恵理(よしだ えり・静岡市美術館)



上半期でまず挙げるべきは「あいちトリエンナーレ 2016」だろう。3回目の今回は名古屋、岡崎に加え、豊橋でも開催されたが結局行けなかった。見学した展覧会を思い返すと、生誕、没後などを記念した力作が多かった。2016年は徳川家康没後400年。誕生は岡崎、出世城は浜松、大御所時代を静岡で過ごした家康や江戸文化に関する企画が目立った。

岡崎市美術博物館における「大鎖国展—江戸に咲いた異国の花」(4月9日～5月22日)は、ここ数年の中でも特に印象深い。鎖国とは家康が泰平の世を保つためにとった外交政策という観点で、家康遺品から始め、鎖国下の窓口、対馬、長崎、琉球、松前で花開いた異国文化の特徴を、日本の近世史、絵画史上の名品で浮彫にし、大名や庶民の文化として独自に展開する様相を丁寧に示した。歴史資料も一級品ばかりで説得力も抜群。ストーリーの中で名品が生き活きとする空間は展覧会の醍醐味だ。さすが“美術博物館”の20周年企画だった。

静岡県立美術館開館30周年記念展は館長が提唱する“パクス・トクガワナー”を具現化した「徳川の平和—250年の美と叡智」展(9月17日～11月3日)。あえて安信筆の東照大権現像を始め、洛中洛外図、二条城障壁画、倣古画冊等を御用絵師狩野派の名品で展開する構成は秀逸だ。次いで比較文化的視点によるものか、一蝶や守景の田園風景、続いて洋風画と博物趣味、大

雅、蕪村、華山、北斎、広重らが並び、最後は所蔵の徳川慶喜筆の油彩画で締める。辻褃はあっているし名画揃いで見ごたえ満載。応挙や文晁が一点もなくとも成立してしまう、他では絶対に来ない独自の江戸絵画名品展だ。ただし、清水港のフェルケール博物館「御座船—絢爛豪華な大名の船」展(6月18日～7月31日)、前述の「大鎖国展」こそ“徳川の平和”ではないか。

以下、思いつくまま。当館は「没後20年 ルーシー・リー展」(4月9日～5月29日)でスタートしたが、今年は藤田イヤーのようだ。「生誕130年記念 藤田嗣治展 東と西を結ぶ絵画」(名古屋美術館、4月29日～7月3日)は3館巡回展。ランスに寄贈された未公開作品を含む充実した内容だ。一方、7会場巡回の「ランス美術館展」(静岡市美術館、9月10日～10月30日)でも藤田の礼拝堂の原寸下絵の筆力は圧巻。

東京国立博物館「黒田清輝展」(3月23日～5月15日)と併せて見るとより面白い「日本近代洋画の巨匠 和田英作展」(4会場巡回)は、疎開先・知立の近郊の刈谷市美術館(4月23日～6月5日)、富士と薔薇を描くべく晩年移住した三保に近い佐野美術館(6月11日～8月7日)で開催、東海ゆかりの画家として足跡を辿り、デザイン的な仕事にも着目した好企画だった。同時期に東京国立近代美術館で「安田靉彦展」(3月23日～5月15日)、当館では「伊豆市所蔵近代日本画コレクション展—大観・靉彦・龍子らと修善寺」

(6月7日～7月10日)を開催。目下(20年来という方が妥当か)、美術館建設構想中の伊豆市所蔵品の殆どは新井旅館主人と若き画家達の交流で築かれ、半分は靉彦だが、早世ゆえ忘れられがちな石井林響や広瀬長江など紅児会メンバーの清らかな作品も人々を和ませた。偶然にも浜松市秋野不矩美術館における「秋野不矩を育てた師 石井林響と西山翠嶂—多様な美を描いた東西日本画の巨匠—」展(10月8日～11月13日)により林響の代表作に改めて触れる好機を得た。不矩は晩年南画風となった林響に師事するも死別、京都画壇の翠嶂に入門。両師の魅力を昇華して不矩が誕生するというダイナミズムをみせた。

静岡県立美術館開館30周年記念展は、30年前の開館記念「東西の風景画展」を意識してか「東西の絶景」展(4月12日～6月19日)。107点のうち2点以外全て19世紀以前の収蔵品で構成された。「美術館に行こう!」展(7月9日～9月8日)は所蔵のモダンアートをミッフィーが紹介する趣旨の巡回。両展とも収集・保管・展示・普及の蓄積を示したといえよう。何より収蔵品の質の高さを改めて実感した。佐野美術館は開館50周年を迎えた。全国的にも早いこの私立美術館は刀

剣で有名だが、記念展は「横山大観—大気を描く」(10月1日～11月6日)。大気表現に優れた大観作品が厳選され、近年リニューアルした常設コーナー(仏像と刀剣)と響きあう。

私立美術館の頑張りも大きい。名古屋ポストン美術館「俺たちの国芳わたしの国貞」展(9月10日～12月11日)は、国芳ブームに便乗して、浮世絵最大の歌川派の重鎮、国貞の多彩な仕事とその時代を、今摺ったようなポストン美術館所蔵品で構成。普及活動にも配慮した3館巡回企画。また展示実績のある名古屋の松坂屋美術館の資料室の自主企画は毎回楽しく、「平木コレクション 生誕220年 歌川広重の世界」展(10月22日～11月20日)は巡回ながら作品・解説とも質が高い。三島のヴァンジ彫刻庭園美術館「生きとし生けるもの」展(7月24日～11月29日)は夏休みを意識しつつ、動物をテーマにした筋の通った自主企画展で、作家14名は絵画、彫刻、写真、哲学などと多岐にわたりホンモノ揃い。大人の心を打つものは子供の心にも届く、キュレーションの力を感じる企画だ。そして勿論、尾張徳川家の徳川美術館は毎回充実した展覧会を重ねる。やはり東海ブロックには、家康がもたらした徳川の平和・豊穡な文化があるのだろう。



岡崎市美術博物館「大鎖国展」ポスター



静岡県立美術館「徳川の平和」展ポスター

誠実な姿勢で

渡辺亜由美 (わたなべ あゆみ・滋賀県立近代美術館)



近畿ブロックの上半期を振り返ると、規模の大小に関わらず、誠実に作品やテーマに向き合った熱のある企画が多く行われたように感じる。

まずは、美術館の役割について見つめ直す機会となった展覧会を三つ紹介したい。一つ目は、コレクションと展覧会のあり方を正面から問いかけた京都国立近代美術館「オーダーメイド：それぞれの展覧会」(4月2日～5月22日)。ある流れに沿って作品を鑑賞する通常の展示方法をラディカルに解体しようとした本展は、一見すると様々な作品が脈絡なく展示されているようで、見る者を混乱させる。しかし会場にはいくつかのキーワードが用意されていたり、関連作品・作家が隣に置かれていたり、敢えてジャンルの異なるものを繋げてみたりと非常に丁寧なキュレーションがなされていた。本展は展覧会のフォーマットについて考える機会となったと同時に、同館の豊かなコレクションを新しい視点で堪能できるものだった。

つづいて、作品やアーカイブの調査・研究を展示に組み込んだ大胆な試みとして、横尾忠則現代美術館の「ヨコオ・マニアリスム vol.1」展(8月6日～11月27日)はとても興味深かった。驚いたのは、展示室の中央に資料室のような一角があり、資料を整理する人々の姿も「展示」されていたことだ。そして作品とともに展示された日記帳を見るとメモやスケッチ、切り抜きが確認でき、それらが作品へと至るまでの片鱗が読み取れる。アーカイブの調査というなかなか表に出ることがない活動に光を当て

ることで、結果として作品や作家の魅力を再確認できる展示だった。

そして三つ目、KAC Performing Arts Program / LOVERS(京都芸術センター、7月9日～24日)は、作品を未来に残すための一つのあり方を示した。圧巻だったのは、修復に関する資料である。本作のために行われた緻密な調査やシミュレーションのデータは多岐に渡り、プロジェクトに関わったメンバーたちの堂々たる力に感銘を受けるほどだった。そして修復された《LOVERS—永遠の恋人たち》の美しさは筆舌に尽くしがたく、作品に対する深い敬意にあふれていた。

戦後の日本美術を多様な視点から検証する展覧会もいくつか行われた。兵庫県立美術館の「1945年±5年 激動と復興の時代 時代を生きぬいた作品」展(5月21日～7月3日)は激動の時代に生まれた作品ひとつひとつの背景や強いメッセージが突き刺さり、企画者の気迫をも感じさせるものであった。京都国立近代美術館の「あの時みんな熱かった! アンフォルメルと日本の美術」展(7月29日～9月11日)は、アンフォルメルが1950年代、60年代の日本に与えたインパクトと影響関係をシンプルだが確かな構成力で示しており、非常に見応えがあった。日本の抽象絵画という観点では、BBプラザ美術館の「辰野登恵子の軌跡—イメージの知覚化—」展(7月5日～9月19日)は、小規模な展覧会だったものの、初期にあたる70年代から晩年に至る作品を丁寧に取り上げていた。辰野作品をまとめて

見る機会は近畿ブロックでは比較的珍しく、貴重な機会だったと言える。

さて、近年は土地固有の歴史や文化、伝統を綿密に調査し、昇華することで作品を生み出す作家たちの活躍が目立つ。「記述の技術」展(ARTZONE、5月21日～6月12日)は、そうした制作手法をとる4名の作家を密度濃く紹介していた。市井の人々の語りや土地の伝承などと真摯に向き合い多様な手法で再構成した作品はどれも豊かな説得力と物語性を持っていた。彼らの今後の活動に、引き続き注目していきたい。

最後に取り上げたいのは、維新派の最終公演「アマハラ」(10月14日～24日)である。本公演が行われた奈良・平城宮跡は、かつて南北に道が走り、シルクロードの最終地点として様々な国の珍しい動物や宝物が通っていたという。故・松本雄吉氏はこの場所を「身体に空間の広がりや時間の深遠を強く認識させる場所」¹と語る。本作は2010年に行われた公演を再構成したもののだが、大きく異なるのは奈良の地に対する深い洞察が組み込まれている点だろう。そのためか、「アマハラ」という経験は、平城宮跡の景色や時間と分ちがたく結びついている。生駒山に沈む夕陽や、刻々と変わる周囲の景色が肌で感じられる舞台の上。20世紀初頭、海を

渡り一代を築きそして消えていった日本人たちの物語は、遙かな時間を感じられる場と深く関連し結びつくことで、大きな広がりをもせた。上半期も地域とアートを結びつける取組みは各地で行われたが、土地と表現との関わりに対する本作の向き合い方の深さは、群を抜いていた。

最後に当館の紹介となり恐縮だが、滋賀県立近代美術館は2020年3月にリニューアルを迎える予定である。節目の年となる2016年度は、「時と風景—未来をつなぐコレクション」、「生誕130年 バーナード・リーチ」、「つながる美・引き継ぐ心—琵琶湖文化館の足跡と新たな美術館」、「絵本はここから始まった—ウォルター・クレインの本の仕事」、以上4展をメインの企画展とした。手前味噌ながら、どれも実直に作品・関係者に向き合い築き上げた企画だと自負している。当館はリニューアル後、前例のない様々なチャレンジをする美術館となることが計画されている。ただ色々な展覧会を見る中で、まずは日々の地道な取組みと、それを支える情熱を大切にできる環境を整えることが大切だと改めて感じた。各プログラムの誠実で真剣なまなざしに、大きく刺激を受けた半年間だった。

註1 <http://fishin.com/SP2016/story/> (2016年11月8日閲覧)



古橋節二《LOVERS—永遠の恋人たち》(撮影：表恒匡)



維新派 2016年公演「アマハラ」(撮影：井上嘉和)

それでも巡回展は 中国地方を駆け巡る

古谷可由(ふるたによしゆき・ひろしま美術館)



中国ブロックの報告は、3回続けて巡回展が話題に上がった。私も、それに続こうと思う。この中国ブロックの美術館に、展覧会の開催に関して、地域的な特色があるとは思わない。基本、全国の傾向と同じである。現在各地で開かれている展覧会は、三つのグループに分かれると思われる。学芸員一人ひとりの手がなかなか届かない大型展、地味ながら地道な活動により実現した手作りの企画展、そしてその中間を埋めるべく開催されるのが、幾多の巡回展ではなかろうか。

一方で、美術館集積の度合いに関しては、明らかに地域特性があると思う。岡山から広島にかけての瀬戸内地域は、全国的に見ても、関東および信州に次いで、美術館の数が多い地域と考えられる。なかでも、冠のつかない公立館が圧倒的に多い。もちろんそれぞれ特徴的な所蔵作品を持っているが、定期的に特別展や企画展を開催している館がほとんどである。

広島市内だけでもみると、広島県立美術館、広島市現代美術館、そして私立のひろしま美術館が、それぞれ年に5～6本の特別展を開催している。周辺地域の、呉市立美術館、尾道市立美術館、三次市の奥田元宋・小由女美術館(個人名を冠した美術館であるがさまざまな分野の特別展を開催している)は、やはり年3～4本程度の特別展を開催している。つまり、この広島地域だけでも年20本以上の特別展が開催されている計算となる。

これだけ多くの展覧会が開かれれば、とくに地

方では人的に限りがあるので、結果、巡回展が多くなるのは当然である。ただし一方で、巡回展に慣れているからかもしれないが、地方にありながら巡回の核となりうる、あるいは実際になっている美術館が数多く存在する。広島市現代美術館、島根県立美術館、ふくやま美術館などは、常に中心となって巡回展を組み立てているし、島根県立石見美術館、山口県立美術館、下関市立美術館なども積極的に巡回展に関わっていることがうかがえる。ひろしま美術館でも、受け入れるだけの巡回展も行う一方で、自主企画展に加えて、なるべく幹事館あるいは監修などを行って積極的に巡回展に関わるようにしている。それは学芸員一人ひとりのモチベーションにも関わってくることであり、美術館運営上も重要なことだと考えている。

そういった意味では、中国ブロックの美術館は、巡回展が多い反面、それら巡回展を作っていくうえで、重要な役割を担っている場合が多いのが特徴といえよう。そんななか、今年の上半期も、さまざまな展覧会が開催された。いくつか特徴的なところをピックアップしてみる。

ファッションをコレクションの中核に掲げる島根県立石見美術館は、そのファッションをテーマにした二つの巡回展「こどもとファッション 小さな人たちのまなざしの歴史」(2月27日～4月11日)と「マリメッコ展—デザイン、ファブリック、ライフスタイル」(4月23日～7月11日)を開催し、いずれも重要な役割を果たした。現代美

術を館名に掲げる広島市現代美術館は、今期も二つの巡回展の開催に中心的な役割を果たした。「ディン・Q・レ展：明日への記憶」(3月19日～5月15日)と「1945年±5年 戦争と復興：激動の時代に美術家は何を描いたのか」(7月30日～10月10日)である。なかでも後者は、単独企画展の「東松照明—長崎一展」(5月28日～7月18日)とともに、戦争と平和を大きなテーマとする同館の存在を十分に示した。また、隣り合う二つの県立美術館がともに歴史に着目したテーマ展を開催した。広島県立美術館の「天下太平 徳川名宝展」(4月1日～5月29日)と岡山県立美術館の「伊達政宗と仙台藩展」(7月15日～8月28日)である。昭和が遠くなりつつある現在、各地域のルーツである江戸時代に焦点を当てた展覧会で、ともに地元の諸藩との関連の下に展覧会が企画されたという。

また、印象派を中心にした近代フランス美術のコレクションで知られるひろしま美術館では、幹事館として「最後の印象派」展(1月30日～3月27日)を開催した。幹事館となると、自館での展覧会を終えた後も、さまざまな形でかかわることとなり、作品が所蔵者のもとに返却するまで気が抜けない

のが大変なところでもあり、また面白いところでもある。同展覧会はこの秋、山口県立美術館で最後を迎え、フランス側の監修者を含めて総括をする予定である。

さらに、独自企画として、所蔵作品・作家を深く掘り下げた岡山県立美術館の「世界を魅了した陶芸家 宮川香山—没後100年 虫明焼と明治の陶芸—」(3月18日～5月8日)やふくやま美術館の「画業70年 和田貞展」(6月29日～9月4日)は、重要な展覧会として挙げておかなければならない。また、個人的に興味深かったのは、ともに「墨」という素材に注目した展覧会で、林原美術館の「すみいろ—古筆・宸翰・大名の書—」(4月12日～5月15日)と筆の里工房の「SUMIの輝き—黒の表現者たち—」(9月3日～10月30日)であった。とくに後者は、時代やジャンルを超えて素材に着目している点が大変面白い展覧会であった。

このように、今期も、多くの特別展・企画展が開かれ、さらには所蔵作品、小企画展などを含めると、きわめて多彩な美術展が行われた。一般的に、紋切り型の展覧会や学芸員の能力の限界を危惧する意見もあるが、まだまだ創意とアイデアに満ちた、きらりと光る美術展も多く存在するのも事実である。



ひろしま美術館「最後の印象派展」の会場風景
(通常フランス近代絵画を常設展示している本館展示室で開催した)

三越に関連したデザインのことなど

杉山はるか(すぎやま はるか・愛媛県美術館)



今期も多様な展覧会が開催され、その中でも今回は偏ったテーマとなるが、主に三越とデザインを取り上げたい。下半期のことを先に述べるのは恐縮だが、愛媛県美術館では2016年度末、三越の図案家として活躍した杉浦非水の生誕140年を記念し、館が所蔵する多数の未公開資料も紹介する展覧会を開催予定である。同じく多くのコレクションを持つ東京国立近代美術館、宇都宮美術館と共同で2011年度ポーラ美術振興財団調査研究助成 研究成果報告書『杉浦非水作品および関連資料の分類体系とその整理方法に関する調査研究』を発行したが、細々とした遺品等資料が多く当館分は全てを網羅することができなかった。本展ではその後の調査の成果も反映させた、新しい非水像を見出す機会となるだろう。

グラフィックデザインの先駆者としての非水の仕事の中でも特に重要なのが、三越に関わるものである。三越呉服店は日本の近代化を象徴する日本初の百貨店として開店。その担ってきた文化等を検証する展覧会が文京区立森鷗外記念館や江戸東京博物館でも開催されている。非水は日本橋本店開店記念のポスターを始めとする数々のポスターやPR誌『みつこしタイムス』のデザイン等、多岐にわたる宣伝物を手掛けている。百貨店という非日常的な空間は当時憧れの対象であり、三越もそうしたイメージを創出するための手段としてデザインを効果的に用いたのである。その中にはポスターのように表向きのイメージを形成するものもあれば、『みつこ

しタイムス』のように人々の日常に沿った身近なものも含まれる。

非水の仕事を別の視点で紹介したのが、「新居浜の美術〈昨日・今日・明日Ⅲ〉光風会を中心に」(新居浜市美術館、4月29日～6月12日)である。非水による光風会の第1回展ポスターには「光風會洋画圖按展覧會」とあり、当初より絵画だけではなくポスターなどの「図案」も並列で紹介され、デザインの分野の発展にも貢献した展覧会であったことに改めて着目した。同館は昨年開館して以来、新居浜をテーマに多様な切り口で興味深い展示を行っており、同展も光風会の歴史と現在を愛媛や新居浜との関連で紹介していた。

そして、三越に話を戻すと丸亀市猪熊弦一郎現代美術館では、「猪熊弦一郎展 ニューヨークでの制作—デザイン・壁」(7月17日～11月6日)が開催され、猪熊がデザインした三越の「華ひらく」を始めとする包装紙や、ニューヨークで手掛けた空間デザインの仕事を紹介。また、ホンマタカシの「華ひらく」をモチーフにした作品展「特別展示 ホンマタカシ《三越包装紙》」を開催した。「瀬戸内国際芸術祭2016」のプロモーションパートナーとなった三越伊勢丹は、「瀬戸内国際芸術祭2016×三越伊勢丹 コラボエキシビション Featuring 猪熊弦一郎」と題して日本橋本店や高松店、高松市街でも数々のイベントを催しており、「華ひらく」のイメージはあちこちに流布している。今回の展示もこれと連動したものである。またホンマタカシによる作品も、包装

紙を各地に配置して多様な場を背景に撮影されたものであり、時代を超えてデザインの新しい可能性を見出した。これをデザインの本領と言えるだろう。猪熊の仕事の一面を紹介するとともに、その作品をさらに発展させた興味深い展覧会であった。

三越と言えもう一人、時代を下って現代の芸術家・山口晃も挙げられる。再び自館のことで恐縮だが、愛媛県美術館にて「山口晃展 松山シフト～道後に関する作品から代表作まで」(9月1日～11月20日)を開催した。道後温泉を中心に展開する「道後アート2016」に関連した展示である。山口は非水のポスターからおよそ100年を経て、新館開店を記念した作品を手掛けている。本展は、当館が現在行っている実行委員会方式による企画展と所蔵品展という二つの枠組みの中では後者に属しており、予算のない中での急な実施となったため多くの協力下で実現した。新しい展覧会の形態を模索する機会ととらえた。

三越と同様に老舗である資生堂のデザインを手がけ、非水とともに多摩美術大学の図案科を支えた山名文夫の展覧会「山名文夫のイラストレーション—唐草の乙女たち—」(金刀比羅宮 高橋由一館、7月17日～9月4日)にも言及したい。山名は入社初期この唐草模様と格闘し、その後長い年月を経

て同社のブランドイメージ形成に貢献した。また同展に合わせてカフェ&レストラン「神椿」では、特別展示「資生堂と椿」も開催。「花椿」の商標は、初代社長である福原信三自らがその下絵を創案している。商品や宣伝物など多様に図案化された椿の意匠がかわいらしく、同社のデザインに力を入れてきた姿勢が見える見応えのある展示となっていた。

以上、主に三越とそれに関わるデザインについて展覧会を軸に書き留めてきたが、企業とデザインとは非常に密接に結びついており、昨今ではそれに着目した展覧会も増えてきている。「デザイン」という幅広い定義づけが可能なの分野の新たな可能性を広げる機会でもあり、今後の展開を期待したい。

最後にその他の展示を少しだけ。一つは「大原治雄写真展—ブラジルの光、家族の風景」(高知県立美術館、4月9日～6月12日)。同館は石元泰博の作品を一括収蔵し随時紹介しているが、同じく県ゆかりの写真家であるブラジルに移民として渡った大原を、日本で初めてまとめて紹介した目を引く展覧会であった。そして「ヤノベケンジ シネマトイズ」(高松市美術館、7月16日～9月4日)は、ヤノベの大規模な回顧展であると同時に、展示室が映画「BOLT」のセットとなり、来場者も収録の場を共有する大胆な企画であった。



丸亀市猪熊弦一郎現代美術館
「特別展示 ホンマタカシ《三越包装紙》」会場風景



新居浜市美術館
「新居浜の美術〈昨日・今日・明日Ⅲ〉光風会を中心に」
図録表紙(杉浦非水《光風會 洋画圖按展覧會》大正元年)

つれづれに
——先人を想う

岡山げみ(おかしげみ・大分県立美術館)



熊本県を襲った4月の震度7の地震の記憶が鮮明ななか、10月8日に阿蘇山が噴火し広域に降灰し、10月21日には鳥取で震度6弱の地震が発生した。有史以来、日本の各所はさまざまな災害を受けてきており、夥しい数のモノが失われてきたことは想像に難くない。一方、幾多もの天災や戦火をくぐりぬけて、現在も私たちが目にするのできるモノたちに愛おしさを感じると同時に、それらを護った先人たちの知恵や努力に思いを馳せると頭が下がるばかりである。この熊本地震によって被災した文化財をはじめとするモノたちは、現在、九州国立博物館を中心に九州各県の博物館・美術館のそれぞれの専門の学芸員によってレスキューされはじめています。

この8月、福岡県久留米市で九州の文化を60年間牽引してきた石橋美術館が、「石橋美術館物語 1956 久留米からはじまる。」展(7月2日～8月28日)を最後に閉館した。石橋美術館を運営する石橋財団が公益財団法人になったことを契機にブリヂストン美術館と石橋美術館に分かれて収蔵されていた作品が、東京で一括保存管理されるそうである。日本近代洋画をはじめとする多くの秀作が九州を離れることに、寂しさを感じるのは私だけではないだろう。ただし、九州ゆかりの作家の作品を中心に約200点は、2年間久留米市に寄託されるという。11月19日には、この石橋美術館の活動を引き継ぎ、久留米市美術館が開館した。開館記念展は「2016 ふたたび久留米からはじまる。九州

洋画」展(11月19日～2017年1月22日)である。また、同時に石橋正二郎氏を顕彰する石橋正二郎記念館が開館する。近代日本洋画や西洋画の散逸を防ぎ、それらを一般に公開してきた慧眼のコレクター石橋正二郎氏の姿勢と貢献は、戦後日本の美術や美術館のありかたの指針の一つといっても過言ではないだろう。

鎌近と呼ばれていた神奈川県立近代美術館鎌倉館の閉館も石橋美術館の閉館もそのコレクションがなくなることはないのだが、その作品が展示される場・空間との親和や調和、そしてそこを支えてきた人々の思い、その美術館が築いてきた歴史との決別といえよう。

自館の話題で恐縮だが、昨年、山口県宇部市の実業家、片岡辰市氏が蒐集した豊後竹田出身の南画家、田能村竹田の作品をはじめ、竹田と交友があった画人や文人の作品、近代日本画や資料からなるコレクション138点をご遺族からご寄贈いただいた。この夏、このコレクションを紹介する展覧会、「片岡辰市コレクションの精華」展(7月29日～9月11日)が開催され、上村松園の幻の名作といわれた《月蝕の宵》も公開され華をそえた。一人の審美眼で集められ愛蔵されてきた佳品たちは、静かにそして親しげにガラスの向こう側から語りかけてくるかのようである。加えて、小品ではあるが、関西在住の利岡誠夫氏が蒐集した珠玉のコレクションを有している。プリミティブアートと現代美術のこのコレクション422点からは、利岡氏の誠実さ

が伝わってくる。このコレクションは、情報コーナー(図書コーナー)に展示され、来館者を和ませている。

大分県立歴史博物館(宇佐市)では、「生誕200年記念 賀来飛霞 —おおいたから日本の近代を切り拓く—」展(10月14日～11月20日)が開催された。豊後の三賢人といわれる三浦梅園、帆足万里、広瀬淡窓に次ぐ、幕末の三大本草学者の一人である賀来飛霞の生涯と業績のなかに、日本の近代化を探る展覧会である。医学と本草学を学んだ彼が描く動植物の写生図は精緻を極め、自然の姿をありのままにあらわしている。それは動植物の生息を、くわしく観察したからに他ならない。もちろん画力があつたからこそであるが。自然を知るといふことは、人間が自然と接する知恵をつけるという

ことであり、価値観の多様性を理解することにもつながっていくのではないだろうか。目にみえる産業における近代化だけではなく、物事の考え方の近代化もしくは進化にも自然は大いに作用するものと思う。

再び、自館に話をもどるが、教育普及グループのワークショップの一人として、大分の土や石を砕いて、顔料をつくるプログラムがある。太古から人間の生活は、自然とともにあり、モノづくりに自然の産物が不可欠である。このワークショップは大分のこどもたちが、自分の住んでいる土地の自然や歴史を知ると同時に、美術と自然や自然科学が密接に結びついていることを知る機会、かつ、物事を多面的に捉えるきっかけになるのではないかと考えてならないのである。



大分県立美術館「片岡辰市コレクションの精華」展 会場風景

前回の部会報告執筆時が会合開催前であり、昨年度の活動報告ができなかったため（『ZENBI』9号、22頁参照）、本稿では昨年度行った2回の会合と今年度1回目の会合について、まとめてご報告をさせていただきます。

2015年度第1回（第46回）会合は、同年11月13日、14日に郡山市立美術館で、第2回（第47回）は2016年2月18日、19日に福岡市美術館で開催した。これらの会合では、外部講師に神庭信幸氏（東京国立博物館特任研究員）をお招きし、同氏が長年同館で取り組まれてきた保存修復活動の経緯と具体的な実践内容について、連続でご講演をいただいた。館内各所の温湿度記録という地道な調査に始まり、館員の理解と協力を少しずつ獲得しながら、コンディション・レポートやファシリティ・レポートの作成、IPMの導入、修復体制の確立等々、多岐にわたる業務を根気強く構築された神庭氏のお話は、部会員にとって学ぶべき点が多かったと思われる。

今年度は初代部会長の榎本徹氏（岐阜県現代陶芸美術館顧問）の退任に伴い、村田真宏氏（豊田市美術館館長）を新部会長に迎え、第1回（第48回）会合を10月13日、14日に岐阜県現代陶芸美術館で開催した。この会合では、塚田全彦氏（東京藝術大学准教授）に、メトロポリタン美術館在職時代の保存活動についてご講演をいただいた。塚田氏が2008年に同館の科学研究部に着任するまで全館的な保存の取り組みはなく、コレクションの部門ごとに対応はばらばらだったというお話を筆頭に、日米で用いられる保存材料の違い、脆弱で展示不可能と言われていたオートクローム写真の原板展示を実現させた例など、海外美術館における数々の保存管理事情は、大変貴重で興味深い内容だった。

なお、各会合においては、会場館所属の部会員及び同館スタッフの皆様による恒例のバックヤードツアーを実施したほか、数年来継続協議中のコンディション・

レポート（昨年まで「コンディション・レポート」と「コンディション・チェックシート」の用語が混在していたが、今年度の会合で前者の呼び方に統一することを決定した）のひな形、作品の状態や梱包に関する症例・用語集についての検討も引き続き行った。今後は2017年3月開催予定の学芸員研修会での発表に向けて、メンバーの活用と研修会対策チームの編成により、これらの最終的な見直しを行っていく予定である。また、研修会では、作品の状態点検をテーマにした講演会を、複数の講師にお願いしたいとも考えている。詳細が決定次第事務局からご連絡するが、ぜひ多くの方々にご参加いただければと願っている。



第48回会合（岐阜県現代陶芸美術館）

教育普及研究部会では、年2回の会合を実施している。今年度1回目の会合は9月5日、6日に名古屋市美術館で開催した。1日目は、「美術館の教育普及担当職員の世代交代」について語り合う場を設けた。美術館における有期雇用職員の割合は年々増加しており、メンバーの雇用形態も多様化している。そのような状況で教育普及活動の理念はどのように引き継がれるのか、そもそも継承は必要か、もし必要ならば何をどのように継承すべきか。これらの問いかけに対し、愛知県美術館の石崎尚氏、当部会幹事の名古屋市美術館の清家三智氏及び筆者が、それぞれ異なる状況・立ち位置・経験から、美術館の教育普及活動について活動報告と問題提起を行った。館ごとに活動が異なるのと同様、同じ美術館であっても、時代や職員の変化と共に活動は変化する。形式を引き継ぐことより、内容と目的が重要であるという基本事項が改めて確認された。三者三様のレクチャーへの質疑応答の後、参加者全員をグループ分けし、以下のトピックについて意見を交換した。①発表で印象に残ったキーワードや感想 ②10年後の自分と、その時の職場の状況を具体的に想像する ③その時の教育普及活動の姿とは ④その姿に近づける（ネガティブな予測だった場合は遠ざける）ために今できることや取り組むべきこと。今回の意見交換では、グループメンバーを入れ替えながら、出来るだけ多くの人と意見を交換する「ワールドカフェ」の形式で互いの思考を刺激し



第48回会合（名古屋市美術館）

合った。雇用形態の影響もあり、前任者との引継ぎが不十分なまま不安や疑問を感じながらも形式を維持せざるを得ない者もいる。各自でその悩みを抱え込むことを避け、捉え方や考え方をともに検討する場となった。また、日頃、眼前の仕事に追われ、先を見越した活動をする余裕もない状況から離れ、2026年という具体的な年号を頭の中に置き想像する、つまり中長期的に物事を眺める視点を持つ時間は、ベテラン・若手双方ともに有用だった。ただ、有期雇用の職員の中には、10年後の姿などとても想像できないという声があったことも忘れてはならない。

2日目は、前回会合で好評だった「ビブリオバトル」を再度実施した。美術館の教育普及に関連する（と各自が思って読み、面白かった）書籍を紹介するというルールに則り、今回はバラエティに富んだ本が挙げられた。本との出会いや着眼点の面白さ、内容に対する解釈、ユーモアに富んだプレゼンテーションなど、引き込まれる要素が多く白熱した。なお決勝戦で紹介された書籍は全国美術館会議ホームページの部会報告に掲載したのでご覧いただきたい。会合終了後は、開催中の「あいちトリエンナーレ2016」を見学した。

今年度2回目の会合は、2017年2月下旬の開催を検討している。参加者が、各館での活動を振り返るきっかけとなり、気づきや学びを得られるような実践を行っている館を訪ねる予定である。



ワールドカフェ風景

情報・資料研究部会ではまず昨年度(2015年度)末に出版活動として、2014年度に開催した第29回同学員研修会の報告書が完成し、刊行をみた。

今年度前半の取り組みとして、6月24日に国立西洋美術館講堂において、収藏品デジタルアーカイブの最新動向と著作権に関する研究集会を企画・開催した。本研究集会の企画にあたって部会内で議論・検討し、「収藏品デジタルアーカイブの最新動向—文化遺産オンラインと国立国会図書館サーチの連携は美術館に何をもたらすのか。そして、著作権法はどのように展開するのか」と題して開催、当日はちょうど100名の参加者を見た。研究集会ではまず、前年以来、文化庁・国立国会図書館・国立美術館及び関係諸団体によってデジタルアーカイブ連携に関する討議が進められていることについて、各関係キーマンの発表による情報共有を主眼においた。さらに美術館にとりわけ重要だと思われるポイントとして、文化遺産オンラインと国立国会図書館サーチがデータ共有し、国立国会図書館サーチが美術館を含む各機関から集めた情報の総合検索サービス拠点となることが討議されている点にスポットを当てた。関連して、収藏品に関するデータを活用できるようにするためのメタデータのオープン化の検討や、作品画像のインターネット送信に関する著作権制度上の権利制限などにも目を向ける内容となり、幅広い内容となった。参加者アンケートからも本研究集会の内容について好評の声が多くある一方、最後に行ったパネルディスカッションの質疑応答の場では美術館の現場での収藏品情報を出版物で公開すること



研究集会
(国立西洋美術館)

インターネット上で公開することに対する大きな温度差も改めて浮き彫りとなった。とりわけ従来から指摘されてきたマンパワーの問題だけではなく、誤りないデータの公開を目指す故のデータ公開に対するある種の気後れについて俎上に上がったことは特筆すべきことかもしれない。

本研究集会の登壇者と発表題目は以下の通り。

- ・永山裕二(内閣府知的財産戦略推進事務局参事官)「知的財産推進計画2016」について
- ・徳原直子(国立国会図書館電子情報部電子情報企画課課長補佐)「国の分野横断型統合ポータルとして国立国会図書館サーチがめざすもの」
- ・俵幸嗣(文化庁著作権課著作物流通推進室長)「デジタルアーカイブの連携推進と著作権法の新たな動向」
- ・生貝直人(東京大学大学院情報学環客員准教授/情報通信総合研究所研究員)「Europeanaにおけるアグリゲータモデルについて」
- ・高野明彦(国立情報学研究所教授)「文化遺産オンラインと国立国会図書館サーチとの連携が意味するところ」

今年度の部会開催はこれまで2回開催した。8月5日に国立西洋美術館で開催した第44回部会では、国立西洋美術館情報資料室のバックヤード見学を行った。蔵書の配架の仕方、アーティストファイルや収藏品ファイルの整備・運用状況など部会員より活発な質問があり、充実した見学会となった。今後も最新動向について意欲的な研究活動を行い、部会のさらなる活性化を図っていききたいと考えている。



第44回部会
(国立西洋美術館)

小規模館研究部会では、加盟館が持ち回りで幹事を担当し、年度ごとに設定したテーマに沿って研修会・会合を開いている。これまでに教育普及、照明、著作権、広報、収蔵庫建設、防災、地域とのつながり、IPM等を取りあげてきた。

2016年度は「人口減少社会における美術館〜地域と美術館の関わり方〜」をテーマとした。人口減少・少子高齢化が話題となって久しいが、2014年、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計による消滅可能性896自治体の発表は、そのセンセーショナルな言葉とも相まって衝撃をもって迎えられた。当館が位置する岩手県岩手郡岩手町は、より消滅可能性が高いとされている「人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村(523市区町村)」の一つである。当館だけの問題ではなく、都市部に人口が集中しそれ以外は著しく過疎が進む状況は全国的なものである。改めて現状を把握し、社会状況に応じた取り組みを考える機会とすることとした。

今年度1回目の会合(第43回)は、全国美術館会議総会の翌日、5月27日に福岡市美術館を会場に開催し、今年度の研究活動内容、アンケート調査等について意見を交わした。

8月から9月にかけては加盟館を対象にアンケート調査を実施した。アンケートでは、館の所在する自治体人口、高齢化率、市町村合併の有無、自治体人口の増減傾向、入館者の増減傾向、人口減少・高齢化への取り組みの有無、同業種(地域の美術館・博物館)同士の連携活動・異分野業種(学校教育、高齢者福祉、研究機関、商業施設等)との連携活動の有無等についてたずねた。

今年度2回目の研修会・会合(第44回)は、12月15日・16日に岩手県岩手町他で開催した。15日にはアンケート結果を読みなおしたほか、加盟館より平澤広氏(萬鉄五郎記念美術館)が「街かど美術館

「土澤アートクラフトフェア」について、今西彩子氏(鎌倉市鍋木清方記念美術館)が観光地に位置する同館の地域連携の取り組みについて、渡辺浩美氏(高梁市成羽美術館)が地元大学との連携によるグッズ開発について事例発表を行った。16日は、2017年度の活動等について話し合った後、岩手県立美術館、もりおか啄木・賢治青春館、深沢紅子野の花美術館、もりおか歴史文化館を視察見学した。小規模館研究部会は、施設規模、職員数、予算その他において小規模と自認する57館が集まっているが、運営母体や設立経緯を含め各館の状況は様々である。諸問題について皆で学び解決の糸口を探るとともに、各館の状況に応じた取り組みが展開されることで、美術館活動がより豊かなものになればと考えている。

なお、第43回会合では、先般発生した熊本地震の影響について堀内重見氏(北鎌倉 葉祥明美術館)より同館姉妹館「葉祥明阿蘇高原絵本美術館」の被災状況について報告があり、当部会が2013年にまとめた「総合防災マニュアル作成の手引き(地震)」を再度見直すことを参加者に促した。同手引きは、全国美術館会議ホームページ内、当部会第43回会合報告ページよりダウンロードできる。必要な館にはぜひ参照いただきたい。



第43回会合(福岡市美術館)



第44回研修会・会合
(ゆはず交流館/岩手県岩手町)

ホームページ 部会

宮武 弘 (みやたけひろし・福島県立美術館)

ホームページ部会は、全国美術館会議ホームページ (<http://www.zenbi.jp>) の運営にあたって、全国美術館会議事務局、委託業者との三者で連携しながら活動している。現在、ホームページの更新業務はCMS (コンテンツ・マネジメント・システム) への移行にともない事務局が担当しており、当部会では他の研究部会等との連絡調整をはじめ、ホームページの運営全体に関わるサポートにあたっている。

2016年度上半期の活動としては、5月27日、九州国立博物館研修室において第30回会合を開催している。ここではホームページの現状と今後の更新について、昨年の会合に引き続いて検討を行った。まず、第65回総会でも報告された会員館ページへのログイン方法の変更について、スムーズに新システムに移行するための広報手段や、今後のスケジュールを確認した。次に、総会で新たに個人会員制度が承認されたことを受けて、ホームページでも正会員、個人会員、賛助会員の説明の追加、「会員館」という名称の見直しを行うこととした。また現状では正会員しか閲覧できない会員館ページを、今後、個人会員、賛助会員に向けてどのように公開していくべきなのか、部会内で協議するとともに、12月の研究部会幹事会において意見を聞いたうえで、来年度に向けての課題とすることとなった。このほか株式会社パークウェブの業務整理にともない、ホームページを管理する委託業者が株式会社ユニークポジションに移行したことから、改めて保守契約書を取り交わすこととした。そして最後に、今後の部会体制について長期的な視点に立ちホームページの運営が継続できるよう、新部会員を積極的に勧誘し現状の2名体制から早期に脱却することを目指すことを確認した。

上記会合でも議題に挙がっているように、これから下半期以降に向けての活動はホームページのログインシステムのリニューアルが中心的な作業となる。ホーム

ページは当初よりID・パスワードによる認証方式を採用してきたが、今なお加盟館内でパスワード情報が必ずしも周知されていないのが実状である。そこで今回新たに導入する個別ログイン認証システムは、加盟館ごとに任意のログインIDとパスワードを割り当てるもの (Google、Yahoo! 等の方式をイメージしていただければよいかと思う) であり、2016年度中の導入を予定している。これによりホームページがさらに有効に活用されることを期待したい。

さて、5月の総会の活動報告でも触れさせていたことであるが、2006年4月に産声をあげた全国美術館会議ホームページは、今年で開設10年目を迎えることができた。これまでの皆さまのご助力に改めて感謝を申し上げるとともに、次なる10年に向けて一層のご支援をいただければ幸いである。



第30回会合 (九州国立博物館)

機関誌部会

尾崎信一郎 (おさきしんいちろう・鳥取県立博物館)

2012年1月、東日本大震災の記憶もまだ生々しい時期に創刊された全国美術館会議機関誌『ZENBI』も前号で10号を数えた。順調に発行を重ねることができたのも会員館の皆様の御協力のおかげであり、深く感謝したい。

この1年の間、機関誌部会では『ZENBI』を予定通り2回発行した。部会としては2015年12月12日と2016年7月23日に2度の部会を開催し、それぞれ『ZENBI』の第9号(2016年1月1日発行)と第10号(2016年8月1日発行)の編集作業と次号の執筆候補者選定等の協議を行った。

毎号、各ブロックからのブロック報告を10本と、第9号では部会報告、第10号には新入会員館の紹介記事を掲載するという構成に変わりはない。自由投稿欄である「全美フォーラム」には第9号に4本、第10号に5本の原稿を掲載した。第9号では美術館のリニューアルと閉館、第10号では現代美術における作品の同一性といったタイムリーで本誌ならではの話題を掲載することができたように思う。さらに10号では箱根における噴火、本号では熊本地震についての記事を掲載した。東日本大震災、つまり本誌の創刊以来、自然災害への対応という問題は美術館に関わる者にとって常に切実なテーマであり、今後も継続して記事を掲載したいと考えている。また本号には全国美術館会議発足当時の状況についてのエッセイを山梨副会長から御寄稿いただいた。今後、全国美術館会議のこれまでの活動の掘り起こしも積極的に行っていきたいと考えている。往時を知る関係者の方々からの寄稿を引き続きお待ちしております。

ミュージアムショップでの販売と広告掲載も順調に拡大している。今年度上期の『ZENBI』の売り上げは計50冊、9,000円の売り上げがあり、広告料収入としても40,000円を得た。取り扱う美術

も国立美術館4館と東京国立博物館、東京富士美術館、北鎌倉 葉祥明美術館、静岡市美術館、鳥取県立博物館、鳥根県立美術館、大分県立美術館の11館に増えた。販売や広告については現在も募集中であり、希望される美術館や賛助会員企業があれば事務局まで御連絡をいただきたい。

『ZENBI』を発行して5年が経過した訳であるが、今後の継続的な発行のためにもスタッフ体制を強化する必要があると感じている。今年度は何人かの方に新たに部会に加わっていただいたが、なおも部会員を募集中である。若い学芸員の参加をお待ちしている。



第21回会合 (鳥取市内)

美術館運営制度 研究部会

貝塚 健（かいづか つよし・石橋財団ブリヂストン美術館）

2016年、美術館運営制度研究部会は、1月18日、4月26日、9月30日の合計3回の会合を開いた。いずれも、「美術館の原則と美術館関係者の行動基準」（＝仮称、以下「原則と行動基準」）の具体的な草案改訂作業が行われた。また、3月14日に本部会が企画運営を担って第30回学芸員研修会「美術著作権の現在」及び「美術館の行動基準」が開催され、5月26日の第65回総会の特別セッション「美術館の原則と美術館関係者の行動基準について」も、本部会が企画立案から進行までを担当した。時間をおってこの10ヶ月を振り返ってみたい。

2014年から取り組んでいる「原則と行動基準」は、1月18日の第23回会合（国立西洋美術館、7名参加）の作業で第7草案にバージョンアップされた。これを山梨俊夫部会長が2月23日の理事会で報告。また同日に開かれた企画委員会で山梨部会長より各研究部会長への協力依頼を行った。同時に部会幹事の貝塚から他の研究部会幹事へ第7草案が送付されて、研究部会内での検討を行い4月15日までに回答を送っていただくようお願いした。

一方、テーマを美術著作権と「原則と行動基準」に設定した3月14日の学芸員研修会（国立西洋美術館講堂、157名参加）の準備が1月から進められた。報告書が12月に刊行されたことから詳細は省くが、当日は、著作権については二つの講演、「原則と行動基準」については四つの講演とパネルディスカッションが行われた。157名というこれまでで最大の参加者数は、会員館職員の、この二つの問題に対する関心の高さを示しているだろう。この機会も利用し第7草案を参加者に配布し意見聴取を図った。締め切りはやはり4月15日である。

他の研究部会と研修会参加者から寄せられたご意見をもとに、4月26日の第24回会合（国立西洋美術館、9名参加）で、「原則と行動基準」の再検討作業が行われた。会合後もメールを通じて作業が継続し、第8

草案がまとまったのは、総会の6日前の5月20日である。

この第8草案が5月26日の第65回総会で配布され、特別セッションでは部会から二つの発表があり、会場全体で質疑応答、ディスカッションが行われた。詳細は総会報告書をご覧ください、「美術館は大人だから、こんな校則のようなものは要らない」というわれわれが思ってもみなかったような反対、また「社会教育法、博物館法、地方自治法などの法令との関わりが見えないと有効性がない」といった疑義、「新設の地方公立館にとって、このような基準はたいへんありがたい」といった励ましなどがあつた。

6月28日、この第8草案は、全国美術館会議ホームページの会員館ページにアップされ、その告知文書が全会員館に郵送された。「原則と行動基準」に対するご意見を広く募るもので、一応の締め切りは8月31日と設定された。会員館としての公式回答、美術館員としての個人的思い、研究部会内で再検討した修正見解などがいくつか寄せられた。

それらをもとに、再度の改訂作業を行ったのが、9月30日の第25回会合（ブリヂストン美術館、10名参加）である。その結果をふまえ、この度、第9草案をまとめ、『ZENBI』本号に掲載されている。ぜひご覧ください。



第65回総会特別セッション（ホテルニューオータニ博多）

地域美術 研究部会

山田 諭（やまだ さとし・名古屋美術館）

地域美術研究部会では、全国の地域美術に関する調査・研究の情報交換と美術館学芸員の相互協力を図ることを、部会としての基本方針・目標として、今年度も活動を行った。

第4回部会は、全国美術館会議総会の翌5月27日に、九州ブロックの福岡県立美術館で開催した。

まず西本匡伸副館長より同館の前身である福岡県文化会館の頃から草創期における展覧会活動について発表があつた。

「福岡の近代美術」を対象として、とくに没後作家を優先して、個展形式による自主企画展の開催を前提に調査・研究を行って、現存作品だけでなく、所在不明の作品の参考図版も掲載した展覧会カタログを作成するとともに、美術の各分野（洋画、日本画、彫刻、工芸）における通史的な総合展も計画的に開催したことが報告された。現在では、これらの展覧会やカタログは、福岡の近代美術を研究するための基本的な資料となっているとのことである。

続いて高山百合学芸員からは美術館活動を継承する次世代の視点として、「福岡の近代洋画を語りなおすために」というタイトルで、近年開催した展覧会における経験について発表があつた。同館が全国に紹介した知られざる画家、高島野十郎の絵画技法に関する科学的な調査、九州大学の医学部に勤務しながら収集家として美術評論も行った中山森彦の活動など、地域美術研究をより充実させていく事例として参考になった。

第5回部会は、関東ブロックの栃木県立美術館と群馬県立近代美術館、アーツ前橋において、11月11日～12日の日程で開催した。

1日目は、杉村浩哉学芸課長から「関谷富貴の『発見』と展示公開」と題して、開館以来の地域美術研究の継続において、まさに偶然とも言える作品との出会い（2009年）から、調査・研究、収集・保存、そして展示・公開（2011年）へと、矢継ぎ早に展開し

ていった地域美術研究における稀有で幸福な体験談がリアルに語られた。

2日目には、1960年代の前橋において活動した「群馬NOMOグループ」の調査・研究について、田中龍也学芸員と吉田成志学芸員からの発表として、現存作品と資料が少ない状況のなかで、作家への聞き取り調査を中心として、活動実態を明らかにして、作品の収集と展覧会の開催に到るまでの紆余曲折の経験が、高崎と前橋にある二つの美術館の協力関係とともに報告された。

なお、当部会においては、事例報告だけでなく、紹介された作品・資料を取蔵庫において、生なかたちで見学できることが、一番の醍醐味となっている。

来年度は総会開催に併せて第6回部会を開催するとともに、秋（9～11月）には四国ブロックの美術館において第7回部会を開催する予定である。

また現在、全国の美術館における地域美術研究の現状についての基礎的な調査のためのアンケートの作成についても検討を行っている。



第4回会合（福岡県立美術館）



第5回会合（アーツ前橋）

全国美術館会議会員館の皆様へのお願い

美術館運営制度研究部会では、「美術館の原則と美術館関係者の行動」(旧「美術館の原則と美術館関係者の行動基準」)の草案を作成してきました。今回ここに掲載するのは第9草案となります。これまでに、2年ほど前のアンケート調査に始まり、2016年2月の理事会、各部会長を通じて部会単位での意見聴取、3月の学芸員研修会、5月の総会で第8草案を配布するとともに出席者から意見を聴くなど、再三にわたって皆さまからご意見をいただき、草案に修正を施してきました。ご意見のなかには、このような文書は不必要であるとの反対もあります。しかし、文書全体を読まれて強く反対される方はおらず、ぜひ作ってほしいとのご意向を示される方は数多くいらっしゃいます。

私どもの部会でも会合のたびに必要性から話を進めますが、美術館を取り巻く状況、さまざまな問題を考えると、美術館が社会のなかでどのような存在であるのか、自らの存在をどう考えているのかを広く表明すること自体が大切な時代になっているとの認識を深めています。このような文書は、美術館内外で問題が発生したときに強力な後ろ盾になるものではありませんが、ひとつの支柱にはなるかと思えます。この文書に書かれていることは美術館員としては当たり前で、いまさらの思いがするかもしれません。しかし、記述されている内容を、学芸員、事務方の人間ばかりでなく、多彩な方面から美術館にかかわる多くの人々と共有することが何よりも大事だと思います。

その考え方のもとに、美術館運営制度研究部会は、最終案作成に向けて、さらに皆さまからのご意見を広く求めて内容を練り上げていこうと考えております。この「美術館の原則と美術館関係者の行動」を読まれ、趣旨と中身にご理解をいただき、お気づきの点に関して積極的なご意見を当部会までお寄せください。

美術館運営制度研究部会 部会長 山梨俊夫

ご意見の送付先:

石橋財団ブリヂストン美術館 貝塚健(部会幹事)

〒104-0061 東京都中央区銀座1-19-7 銀座一丁目イーストビル7階

e-mail: kaizuka@bridgestone-museum.gr.jp

美術館の原則と美術館関係者の行動 (第9草案)

まえがき

精神文化の最も見事な結晶である美術に愛着を寄せる美術館関係者にとって、公益性・公共性を最優先させる美術館がどのような存在であることが望ましいかを表明した「美術館の原則」と「美術館関係者の行動」は、法的な規制力を持つものではない。しかし、運営、調査研究など諸活動のうえで、これらが、美術館で働く人々の行動の判断基準として絶えず意識されることを望みたい。美術館がよりよい環境をもち、つねに自らの質を高めていくために必要な諸条件の多くを記載し、それらに向けて日常的な努力がそれぞれの立場からなされていくことを期待しながら、「原則」と「行動」が、美術館本来の価値基準とは別の論理に左右されがちな設置者をはじめ、館内で働く学芸、総務・庶務、技術系、サービス部門等の人々すべてに共有されて、立場の異なる職種相互の理解とコミュニケーションの基盤になって、ここに述べられた内容が尊重され美術館活動に生かされることを望んで作成されている。

全国美術館会議版の「美術館の原則と美術館関係者の行動」は、基本的には日本博物館協会(以下、日博協)版の「博物館の原則」と「博物館関係者の行動規範」に依っている。日博協のそれは、ICOM(国際博物館会議)の「職業倫理規程」に準拠しており、それぞれが討議を重ねて練り上げたものであり、国内的基準、国際的基準として範とするに足りているために、それらと齟齬、矛盾を来さないようにと考えたからである。ただ、「行動」は、日博協のそれは美術館の環境に当てはめるには不十分であるため、表現を変えとともに、各項のなかで美術館に即した解説的記述を施した。また、「原則4」と「行動4:自由の尊重」は、日博協版にはないが、美術館活動の日常に心がけるべき必須の事柄なので、ここに加えている。

「原則」と「行動」の各11項目は、「原則1」と「行動1:社会への貢献」との関係を見ると明らかなように、「原則」では美術館のあるべき様態を掲げ、「行動」では「原則」に対応して美術館に携わる者の取るべき行

動を示している。そして、各項目に付された記述は、「行動」に適應する説明と美術館ならではの具体的な行動を記している。従って「原則」→「行動」→説明記述の順で関連、対応している。そのために、「行動」の説明部分では、各項目間で記述内容が重複している場合がいくつかある。

美術館の原則

1. 美術館は、美術を中心にした文化の価値を継承・発展、さらに創造することに努め、公益性・公共性を重視して人間と社会に貢献する。
2. 美術館は、人類共通の財産である美術の作品・資料及びそれに関わる環境の持つ多様な価値を尊重する。
3. 美術館は、設置目的・使命を達成するため、安定した人的、物的、財源的基盤のもとに活動し、美術館に関わる人々と作品・資料等の安全確保を図る。
4. 美術館は、倫理規範と専門的基準とによって自らを律しつつ、人々の表現の自由、知る自由を保障し支えるために、活動の自由を持つ。
5. 美術館は、設置目的・使命に基づく方針と目標を定めて活動し、成果を評価し、改善を図る。
6. 美術館は、体系的にコレクションを形成し、良好な状態で保存して次世代に引き継ぐ。
7. 美術館は、調査研究に努め、その成果の公表によって社会から信用を得る。
8. 美術館は、展示・公開や教育普及などを通じ、広く人々とともに新たな価値を創造する。
9. 美術館は、活動の充実・発展のため、各職務の専門的力量的向上に努める。
10. 美術館は、地域や関連機関と協力連携して、総合的な力を高め、社会への還元を図る。
11. 美術館は、関連する法令や規範、倫理を理解し、遵守する。

美術館関係者の行動

《趣旨》

美術館は、人類共有の財産である貴重な美術の作品・資料の価値を人々と分かち合い、文化を継承・発展、さらに創造していく機関である。美術館は、過去を検証し、現在の美術を活性化し、未来へとつなぐ活動を通じて、活動主体と享受者相互の交流のなかで豊かな感性と知性を育み、文化的な力量を蓄えた社会を築くことに貢献する。このような美術館の公益性・公共性を高めるために、美術館に携わる者が尊重すべき拠り所として、美術館関係者の行動についての基準を示す。このことによって、美術館の内外に広く美術館の在り方、関係者の在り方について理解を図り、美術館の社会的な価値の認識を広める一助とする。

《対象》

「美術館」は、博物館法及び ICOM(国際博物館会議)による博物館の定義*に準じる美術分野の機関を意味し、美術館以外の名称をもつ同様の機関(コレクションを有さない機関を含む)をも指す。

「美術館関係者」は、設置者を構成する者、学芸、総務・庶務、技術系、サービス部門等の美術館職員、ボランティア、インターン等、美術館に携わるすべての者を表わす。

- * 博物館法は、次のように博物館を定義している。
「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。(同法第2条より)
- * ICOM は、次のように博物館を定義している。
博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、研究、教育、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示をおこなう公衆に開かれた非営利の常設機関である。(2007年改定版より)

《活用》

美術館は、設立の経緯と沿革、設置の形態、使命・方針、作品・資料や展示の内容、規模等がそれぞれ異なり、活動内容も多彩である。

この「行動」は、各美術館に共通する原則として各美術館の取り組み、課題解決の指針となるものである。これを手がかりに各美術館は、博物館法等の関係法令及び ICOM 職業倫理規程やその他の実務基準を参照することが求められる。

行動1：社会への貢献

美術館に携わる者は、美術館の公益性・公共性と未来への責任を自覚して、文化と芸術の継承発展・創造のために活動し、広く社会に貢献する。

美術館に携わる者は、美術館が社会的存在であることをつねに意識し、収集保存、調査研究、展示公開、教育普及のどれもが広く精神文化の涵養に資するゆえに、自己本位でなく公益性・公共性の視点を維持することが重要となる。学芸職、事務職を問わず、様々な職種での作業内容が継続性を持ち、未来につながっていくことを忘れず、美術館活動が直接的間接的な社会貢献となることを考慮し、美術に対し、同時に社会に対して謙虚になる必要がある。この態度に立ち、精神文化を充実させ、絶えず新たな価値をつくりだす創造的行為が求められる。

公益性・公共性と未来への責任に鑑みれば、業務の継続性もさることながら、作品・資料を次世代、後世へと引き継いでいくことに絶えず留意すべきである。さらに、公益性という用語から明らかなように、社会への貢献はあくまでも非営利的な視点のもとで遂行されることも忘れてはならない。

学芸スタッフ、事務スタッフ、会場監視や建物管理、ショップやレストランの運営に当たるサービス部門のスタッフ、ボランティア等の自発性をもって美術館活動に参画する者など、全体が美術館の社会的な使命への自覚のもとに、それぞれ必須の役割を持っていることを認め、互いの立場を尊重しながら美術館活動を担っていくことが何よりも重要である。

行動2：多様な価値と価値観の尊重

美術館に携わる者は、作品・資料の多面的な価値を尊重し、敬意をもって扱い、作品・資料に関わる人々の多様な価値観と権利に配慮する。

美術館が扱う作品・資料の範囲は古い時代のもの、近代以降のもの、現代の多様な表現手段によるもの、図書、アーカイヴ資料など幅広い。それらが豊かに併存することで美術は歴史とともにいまを生きている。作品・資料の属する時代によって扱い方が変わり、価値基準も変化する。しかしながら、多様な見方の併存は、古美術で培った視点で現代を見る、あるいは現代の美術状況から古美術に新たな価値を見出すなど、新しい視点の創出に有利な条件であることも考慮すれば、美術の他領域に対する相互の尊重は作品・資料全般にとって極めて重要な要件となる。

さらに作品・資料が有している広範な文化環境・背景に視野を広げれば、国の内外を問わず、それぞれの文化の背景・環境に抛って立つ価値観の尊重も当然必須となる。もっとも重要な表現方法のひとつである美術が、基本的な権利として保障されている表現の自由に基づいているものである限り、それを支えている様々な価値観、差異の尊重は言うまでもなく、表現の自由にも最大の配慮が必要となる。多様な価値観と表現の自由への尊重は、美術館およびそれを構成する人間が主体的意思をもつ自立した存在であることによって確保されて保障される。そしてその自立は、確保に向けての絶え間ない努力と自己検証により達成されるべきもので、自己規制や活動の委縮につながるものでは決してなく、必ず自らを豊かにする方向が目指される。

同時に美術館活動は、作品・資料はもとより、作家と関わる場合も多い。作家やコレクター以外でも、作品・資料の著作権、所有権等の権利を保持する人々、さらには、輸送展示、額装、保存修復、電気技術などの専門家、展覧会等を共催する新聞社等のメディア、出版等の関係者、画廊経営者、美術商等々、美術館職員が接する美術関係者は多岐にわたる。それらの人々が総体として美術館活動を構成しているゆえに、相互の尊重と配慮は不可欠である。作品・資料が、美術館活動の豊かな可能性を開くものであることを考えれば、まずは作品を生み出す作家は敬意の対象であり、また、上に挙げた様々な立場の人々も美術に愛着を寄せ、それぞれの価値観を抱いている。美術館に携わる者は、

その多様性を尊重し、それぞれの権利、立場にも十分留意しなければならない。

行動3：設置の責任

設置者は、美術館が使命を達成し公益性・公共性を高めるよう、財源確保と人的措置、施設整備等の活動基盤の確保に努める。また、美術館に関わる人々とコレクションの安全確保を図る。

美術館を設置する者は、まず美術館設立の理念や使命を十全に理解し、社会や市民に提示する。そのうえで、美術館が社会のなかで永続的かつ健全に役割を果たせるように、設置する地域の歴史や文化、また設置者の財政状況も考慮しつつ、長期的な視野に立つてもっともふさわしい運営制度、経営形態を選び取らなければならない。また同様に、使命を実現するための組織の構成を整え、運営資金を投入し、施設整備などの基盤確保に努めることが必要である。施設整備にあたっては、美術館の利用者、関係者及び職員の安全と、収蔵する作品・資料の保全に十分な配慮を払うべきである。

美術館の設置者は、美術館を恒久的に存続させる責務を負っているが、もしまかりに維持できなくなる、あるいは設置時に選び取った経営形態を変更する場合には、その状況と原因を社会や市民、また職員に対して明らかにしなければならない。

一方で、「美術館の原則」に掲げられている内容と ICOM による博物館の定義に明示されているように、美術館の社会的役割は、収益性にあるのではない。美術館を設置した主体は、自らに合った使命を自主的に掲げて、謳われた使命の理解の共有に努め、収益性の優先を退けて、使命達成に必要な財源、安定的な雇用、人材の確保と育成が重要であることを認識すべきである。

行動4：自由の尊重と確保

美術館は、日本国憲法に定められた国民の表現の自由、知る権利を保障し支える。これを実現するために、社会から作品・資料を負託されている美術館は倫理規範と専門的基準とによって自らを律し、活動の自由を保持している。

美術は、人々の様々な価値観が出会いぶつかり合うなかで、表現活動と鑑賞活動を通じて、不断に新たな価値が生み出されていく分野である。美術館がその活動のもっとも有効な、また社会のなかで必要不可欠な現場であることを、美術館に携わる者は心すべきである。日本国民は、日本国憲法によって、公共の福祉に反しない限りにおいて、また個人の諸権利を侵害しない限りにおいて、表現の自由及び知る権利（見る権利）を与えられている。美術館は、この自由と権利を保障し支援する。また、美術館は倫理規範と専門的基準によって自らを律し、その基本理念をつくる自由、それにもとづいて活動する自由を保持することができる。この自由を不当に制限しようとする外部からの介入、干渉に対し、美術館はこれに抵抗し拒否する権利を有する。

公共の福祉に反する場合や保護すべき個人の諸権利を侵す場合をのぞき、美術館の自由は、美術館が自ら定めた倫理規範と専門的基準に制限される。言い換えれば、自由を有するがゆえに、美術館は自らを厳しく律し、自ら定めた専門的基準を遵守しなければならないのである。

行動5：経営の安定

美術館に携わる者は、美術館の設置目的・使命や方針・目標を理解し、目標達成のために最大限の努力を払い、評価と改善に参画する。美術館の経営者は、経営資源を最大限に活かし、透明性を保ち、安定した経営を行うことで公益の増進に貢献する。

目標達成のために最大限の努力を積み重ねながら、活動の質を上げていくことを忘れてはならない。自ら検証を行うと同時に美術館の状況を理解する第三者からの視点による客観性を確保した方式の外部評価を必要とし、不足不十分な点を絶えず改善する態勢が肝要

となる。

作品・資料等は、美術館の経営にとって何よりも大切な文化資源であり、建物、設備等も利用価値の高い資源であるから、積極的な活用を図りながら、その利用には、正当な根拠と適正な手続きをもってあたり、対外的な説明責任に耐えられるようにする。外部資金、外部活力の導入などの方途は、安定した経営に資するばかりでなく、社会的な連携、協力の体制を形成するうえでも大切になる。その場合もまた、美術館の存在が公益性・公共性を優先した非営利的なものであることを絶えず意識しなければならない。従って評価のなかでも、定量評価よりも定性評価を重視する必要がある。同時に、単年度予算にとられない中長期的な計画を視野に入れた経営が欠かせず、そのうえで組織力や人件費の確保と人材育成、雇用の安定に努めなければならない。

設置者から運営管理を委任された者は、職員および利用者の身体的安全、収蔵庫等の日常的な管理体制を明確にして、収蔵する作品・資料の保全を確保するために、施設設備の日常的な点検を怠らず、安全基準を遵守できる機能を保持し、また防災訓練等の実施や防災マニュアルの作成により、不測の事態に備える必要がある。

行動6：収集・保存の責務

美術館に携わる者は、作品・資料を過去から現在、未来へ橋渡しすることを社会から託された責務として自覚し、収集・保存に取り組む。美術館の定める方針や計画に従い、正当な手続きによって、体系的にコレクションを形成する。

収集に際して必須となる作家、美術商との交渉は、私益が混入しないように細心の注意を払って、自らの行動があくまで社会的な責任を負ったものであることを十分に自覚しておくべきである。

とりわけ作品は公開されてはじめて多面的価値を発生させるものであることを考えれば、作品・資料の保存に関しては、保存と公開とのバランスに配慮し、どちらかに偏らないように心掛けるのが重要になるが、一方でいつでも公開に耐えるよう良好な保存状態を維持することに努め、展示環境にも最大限の注意が払われなければならない。

また、美術館の収集方針・計画を明確にし、それに則った内容豊かな体系的なコレクションの形成をつねに意識すべきである。方針・計画にそぐわない外的な要請・圧力に対しては適正に対応すべきである。

作品・資料の収蔵にあたっては、真贋や作者の同意に関して、十分な学術的調査に基づく誠実な判断を行うべきである。また、作品・資料の来歴に関しても、収蔵に先立って可能な限りの調査を行い、記録し、現所有者が完全かつ正当な所有権を有していることを確認する必要がある。盗難、略奪、不法輸入、その他の経緯により正当な所有権が保証されない作品・資料を取得してはならない。

設置者がいずれであろうとも、美術館は公共性をもつ機関であり、所蔵する作品・資料が永続的な公共財産、文化資源であり、十分に配慮する必要があること考えれば、コレクションの体系性を高めるための、あるいは美術館活動に不可欠な資金を確保するための作品・資料の処分（譲渡、売却、廃棄）については、慎重かつ厳密な検討を経なければならない。美術館の根幹であるコレクションが健全に永続的に成長し、そのことによって公益に資するよう、美術館は不断に心がけるべきである。

行動7：調査研究

美術館に携わる者は、館の方針に基づき調査研究を行い、成果を積極的に公表することに努め、また展示や教育普及の企画立案に反映させ、さらに学術的貢献を通して美術館への信頼度を高める。

調査研究は、収集・保存、展示、教育普及といった諸活動を根底から支え美術館活動の根幹をなす。それは、美術史研究、作品作家研究、教育普及、美術館研究、保存科学、展示、図書・アーカイブ資料等の整備、IT分野、運営管理など、様々な分野で展開され、スタッフ個人の力量を高めるものである。同時に、館の方針の範囲内で行われる調査研究は、何よりも、展示や教育普及の企画に結び付け美術館活動へ反映させることが重要である。その際、研究内容の個人的性格と美術館の方針との整合性が考慮される必要がある。調査研究が美術館活動の原動力であることを明確に認識したうえで、それを積極的に推進するよう美術館全体として取り組まなければならない。

調査研究の基盤の一つをなす、作品・作家に関する図書・アーカイブ資料等を積極的に収集、整理、蓄積、保存し、公開して広く美術への関心、研究に応える必要も極めて大きい。また、これ自体も研究活動として重要である。

研究成果は、美術館活動への直接的な反映もさることながら、紀要等への論文掲載、新聞雑誌等への執筆など様々な形で広く活発に公開されることが望ましい。調査研究は個人的な業績の蓄積と美術館活動の厚みとが重層する領域でもあるため、美術館経営に従事する者は、調査研究の推進、成果の発表を奨励して美術館自体の活性化を図ることが求められる。また、公開に当たっては責任の所在を明らかにするために、執筆者、作成者を記名する必要がある。

調査研究の在り方は、個人研究はもとより館内での共同研究、他館や大学等の研究機関、外部の専門研究者等と連携した研究など多様であるが、つねに透明性のある開かれた形をとる必要がある。研究発表の広く公開された形である展覧会は言うに及ばず、図録をはじめ研究誌や新聞雑誌への執筆、講演やギャラリートーク等の口頭発表などが研究発表の機会であることを、設置者をはじめとする美術館関係者はよく理解して、円滑に質の高い研究を進めて美術館への社会的信頼を増大させる方向を目指すべきである。

行動8：展示・教育普及

美術館に携わる者は、美術館が蓄積した作品・資料や情報を社会に共有の財産として、展示や教育普及など様々な機会を捉えて、広く人々と分かち合い、新たな価値の創造に努める。

調査研究を基盤にした企画力を培うことは、美術館活動の根幹をなすが、それを活かした展示・教育普及のうち、展示は、作品・資料の公開を通して社会に示す美術館活動の基本となる。美術館に携わる者は、展示を調査研究の成果を示す最良の場であると理解し、作品・資料の豊かな語りかけを楽しむ最良の鑑賞機会を人々に提供する。展示活動においては様々なテーマのもとで、人々の多様な関心に応え、学術的に裏付けられた新たな興味の発信源となる企画が望まれる。

美術に親しみ理解を深める事業として展示以外に、あるいは展示とともに行われる教育普及活動は、子ど

もをはじめあらゆる人々を対象とし、地域や学校、あるいは地理的に限定されない社会まで広い範囲に向けて展開される。また、文学、音楽、演劇といった芸術、人文科学、自然科学等の他領域との連携を視野に入れ、多面的な企画を開拓することによって活動の懐を深くし、多くの人々にとって美術館が近づきやすい場となる工夫が望まれる。教育普及では、来館者と作家との触れ合いや子ども、社会的弱者への働きかけを積極的に行うことで美術をより身近で理解しやすいものとするとともに、美術の享受がだれにでも平等に楽しめる配慮は欠かせない。

これらの活動を通して、美術館と来館者との間で双方向的な交流を成り立たせ、美術館にとっての新たな可能性、美術館に携わる者と美術館の利用者双方に新たな視点を喚起させる試みが期待される。それはとりもなおさず、美術館の新たな価値の創出につながる。

また、作品・資料の公開は、インターネットに象徴される通信・ネットワーク環境の変化と技術革新、それらに伴う社会的なニーズの変化にも対応しつつ、専門家・一般利用者がアクセス可能なシステムを構築していくことも目標となる。同時に、館の存在・活動を周知してもらい、美術館利用を促すうえで、広報という視点からも時代の要請に応える必要がある。

行動9：研鑽の必要

美術館に携わる者は、自己教育・研修等を通じて、専門的な知識や能力、技術の向上に努め、良質な業務の遂行に最善を尽くす。また、自らの知識や経験、培った技能を関係者と共有し、相互に評価して美術館活動の質を高める。

美術館に携わる者それぞれの職務に関わる知識、能力、技術は、日常的な業務のなかでも意識的に高めていかななくてはならないが、内外の研修機会を積極的に利用して、日常業務では見出しにくい視野からの自己研鑽も同様に重要になる。

学芸スタッフであれば、専門領域の学術的調査研究のみならず、他館、画廊などでの調査の機会を増やし、美術館の現場での実務的能力の習得に積極的になるべきである。

また、総務・庶務に携わるスタッフであれば、法令や安全対策の改善への対応に努め、業務を正確に遅

滞なく遂行することが大切になる。広報・渉外、維持管理、セキュリティ、付帯サービス等の各スタッフも、時代や社会の変化に対応できるよう、それぞれの分野について調べ、学び、知識を深め、業務に必要なスキルを高めていく必要がある。

さらに美術館設置者及び美術館に携わる者は、自己研鑽の奨励、実践とともに、現場での相互の経験交流によって、各分野での人材育成にも心がけなければならない。

美術館に携わる者は、自らに課せられた社会的使命を十分に自覚し、その責任を果たすために、自律性の保持を重視すべきである。予期しない事態に直面した場合など、個人的な判断だけで対処することなく、同僚、関係者、管理者などと連携しながら解決を図ることを忘れてはならない。各種のクレームから大災害時の対応まで、いくつかの事態を想定して適正な判断と対処を自主的に行う用意を整えることも必要である。

他館との情報交換や交流は、連携・協働の事業につながり、自館への成果の還元となるゆえに、美術館全体として取り組むべき課題であり、海外の美術館の事情、美術状況の情報も同様な効果と呼ぶために、海外との情報交換や人的交流に努める必要がある。

行動10：発信と連携

美術館に携わる者は、人々や地域社会に働きかけ、他の機関等と対話・連携して美術館の総合力を高める。

美術館の存在自体と社会のなかで果たす役割についても発信力を強め、教育普及活動や展覧会等の事業を通じて、不特定多数の人々や地域社会の参画を促し、美術館活動への理解と親しみを深めてもらい、使命を達成する努力は欠かせない。

使命を実践する力量は、一つの美術館単独よりも連携によって強化される。内外の他の美術館、マスメディア、大学、研究所などの学術機関、諸外国の大使館・文化機関等、社会に対する美術理解を広める役割を担っている他機関との事業連携、研究連携は、力量強化に大きく作用する。また、グローバル化の進行や通信・ネットワーク環境の変化も踏まえ、多言語化対応も含めて、デジタル技術による作品・資料の情報公開を推進し、国境・言語の垣根を越えた発信・連携をますます高めていく必要がある。

同時に、ボランティア、友の会などの連携組織、地域社会との連携網を充実させ、外部への働きかけを増幅させる必要もある。

日常的に外部の諸機関との情報交換、連携関係の構築に努め、美術館としての視野を広く保つことは、活動の幅を深化させ、総合力を育てるのに必須の要素である。

また、館内のコミュニケーションの円滑化もまた、たがいの業務への理解と連携を高め、美術館活動全体の効果的な遂行の基本的要素で、それぞれの作業が有機的に結合していると全員に認識されるべきである。

行動11：自律

美術館に携わる者は、「美術館の原則」と「美術館関係者の行動」に基づいて活動する。関連法令を理解し、遵守するとともに、ICOM（国際博物館会議）の職業倫理規程や関連する学術分野の倫理や規範を尊重する。予期しない事態についても、自らの基準に照らして真摯に検討し、関係者とともに解決を図る。そうした作業を通じて自らを律しながら、外的圧力から美術館活動の自律性を保つ。

美術館に携わる者の自律は、美術館の社会的使命、それを全うするため自ら定めた方針を基盤とする主体性の維持に必須の事柄である。美術館が使命達成の軌道から逸れない限り、外部の圧力や指示に惑わされない主体性は、何よりも重要になる。

主体性の維持を確保するに当たっては、ここに示された「美術館の原則」と「美術館関係者の行動」をはじめとし、関連法令の遵守は言うまでもなく、ICOMの職業倫理規程、日本博物館協会の掲げた行動規範などを尊重しなくてはならない。

また、美術館の活動には、美術史、保存科学、教育学等の各種学術分野の規範との矛盾が生じないよう留意する必要もある。さらにはコレクション形成に関わる美術市場での商取引に関連した法令を遵守することは、社会に対して美術館活動の透明性を保持するために欠かせないし、それ以上に各人は社会的存在であることが最大の前提である。それはまた、美術館に携わる者相互の人格の尊重が、自律の必須条件であるとの認識につながるのである。

付則

- この「美術館の原則と美術館関係者の行動」は、全国美術館会議規約第20条および第21条にもとづき、総会において出席者の過半数の賛意を得てこれを議決する。
- 全国美術館会議は、議決された「美術館の原則と美術館関係者の行動」の会員館への周知を図り、その活用を支援する。
- 全国美術館会議は、5年ごとに、理事会および総会において、この「美術館の原則と美術館関係者の行動」の見直しを行い、改定された場合はただちにこれを発表する。
- 全国美術館会議の理事会は、その見直しの作業を美術館運営制度研究部に委任することができる。

(2016年10月31日 全国美術館会議 美術館運営制度研究部会)

全国美術館会議の活動は以下の賛助会員各社の支援を受けております。
 会員各社のお名前を記して、心より感謝を申し上げます。

アート印刷株式会社	株式会社生活の友社「美術の窓」「アートコレクターズ」
有限会社アート・フリース（大阪美術）	一般社団法人全国美術商連合会
株式会社アート・ベンチャー・オフィス ショウ	公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団
株式会社アトリエリーブ	大日本印刷株式会社
有限会社イー・エム・アイネットワーク	株式会社丹青研究所
イカリ消毒株式会社	株式会社 DNP アートコミュニケーションズ
イセ文化財団	株式会社 TT トレーディング
株式会社印象社	株式会社東京美術
株式会社 NHK エデュケーションナル	株式会社東京美術倶楽部
株式会社 NHK プロモーション	凸版印刷株式会社
M&I アート株式会社	株式会社トップアート鎌倉
影山幸一（アートプランナー・デジタルアーカイブ）	日油株式会社ディスプレイ材料事業部
株式会社加島美術	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
カトーレック株式会社	日本通運株式会社
公益財団法人かながわ国際交流財団	株式会社美術出版社
湘南国際村学術研究センター	美術年鑑社 新美術新聞
関西ペイント販売株式会社	株式会社伏見工芸
株式会社ギャラリーためなが	有限会社丸栄堂
株式会社求龍堂	ヤマトロジスティクス株式会社
株式会社キュレイターズ	株式会社ユニークポジション
協同組合美術商交友会	読売新聞東京本社
株式会社グッドフェローズ	ライトアンドリヒト株式会社
株式会社クレヴィス	株式会社レンブラント
株式会社廣濟堂	早稲田システム開発株式会社
株式会社集英社	

（五十音順）

事務局から

防災のこと、東京オリンピック・パラリンピックのこと

企画担当幹事 前山裕司（まえやま ゆうじ・埼玉県立近代美術館）

熊本地震の余震がまだ続くなか、10月21日鳥取中部で地震が起きました。日本のどこで、いづつ、大きな地震が発生しても不思議ではないことを、あらためて思い出させられます。首都圏でも大地震の起こる確率などが取りざたされていますが、むしろ近いうちに必ず起こると考えておくべきでしょう。もちろん地震以外にも噴火や水害などの自然災害も起こっており、日本で暮らすことが災害とともに生きることだということを自覚して、日ごろから対策を講じておくことが必須です。しかし、美術館の展示室や収蔵庫の地震対策について考えると、筆者の勤務する美術館ではまだまだと言わざるを得ません。やらねばならないという意識はあっても費用の問題で耐震製品に移行しきれない、その現状を直視し、できることから改善する必要があると痛感しました。

全国美術館会議も参加している「文化財防災ネットワーク」の会議では、公的な施設の資料だけでなく、民間にある資料の救出ということが話題に上がっています。歴史資料では資料調査を行うことで災害に際して救出が可能となるという報告もありました。美術館は博物館と違い、展覧会や収集などの目的以外で民間が所有する作品の所在

調査を行うことはあまりないはずですが、災害時の公立美術館の役割として、地域にある重要なコレクションの救出という視点も必要になるかもしれない、と気づかせてくれた会議でした。

鳥取で地震が起こったのと同じ週に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムがキックオフとなりました。いまさらオリンピック憲章を持ち出すまでもないでしょうが、オリンピズムの根本原則に「スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。」とあるように、オリンピックと文化プログラムは不可分のものです。

今後2020年まで、20万件を目標とする文化プログラムが実施される見通しで、日本全国の美術館が主体的にあるいは否応なく、文化プログラムを企画、実現する担い手として関わることになるかと想像されます。もうすでに検討、立案している美術館も多いかもしれませんが、行政的、政治的な要請という荒波を乗り越えて、文化プログラムが「生き方の創造」につながる社会や美術館にとって実りある遺産として2020年を超えていくことを期待したいと思います。

